

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会会議録

令和6年10月7日 午前9時53分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 繁 行
副委員長	鈴 木 更 司
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	小座野 定 信
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 健
委 員	櫻 井 健 一
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 長 公 室 長	横 田 茂
総 務 部 長	中 泉 栄 一
政 策 経 営 課 長	神 野 厚
総 務 部 企 画 監	服 部 光 浩

出 席 書 記 名

議 会 総 務 課 課 長 補 佐	鴻 巣 智 子
議 会 総 務 課 主 幹	川 原 場 智

議 事 日 程

令和6年10月7日（月曜日）午前9時53分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査
・市執行部からの進捗説明について
 - (2) その他
3. 閉 会

開 会 午前9時53分

○櫻井繁行委員長

ちょっと定刻前ですけども、佐藤委員は公務ということで霞台厚生施設組合の議会運営委員会に出席していますので、他の皆さんはおそろいですので、佐藤委員終了欠席、午後からいらっしゃるのかと思うんですが、準備できていれば始めさせてもらいたいと思います。よろしいですかね。

それでは、定刻前でございますが始めさせていただきます。

改めましてこんにちは。

委員の皆様には、お忙しい中お集りいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は15名でございます。会議の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

それでは、ただいまから公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査特別委員会を開きます。

次に、書記を指名いたします。

議会総務課、鴻巣課長補佐、同じく川原場主幹、以上2名を指名をいたします。

それでは早速、本日の日程事項に入ります。

本日の日程は会議次第のとおりでございます。なお、会議資料につきましては、タブレット端末でご覧になれるので、ご活用いただきますようお願いを申し上げます。

また、開会に当たりまして、委員各位へ本委員会の進め方につきまして、2点ほどご説明をさせていただきます。

まず初めに、日程についてですが、本日午前中で終了しない場合は本日の午後、そして、明日の午後からの日程を設定、予定をさせていただいております。調査終了した場合には、報告書作成のための期間をいただき、改めて日程を設定し、報告書案を委員各位にお目通しをいただいた上で、次回の定例会で、私、委員長から報告をしたいと考えております。そのように進めさせていただきますので、お願いをいたします。

次に、議事についてですが、初めに、執行部から資料の詳細説明をいただきます。次に、質疑が前後しないように各資料を順に区切って、上から順番に私のほうで進行しますので、各委員の皆様から質疑をいただければと思います。

また、本当に季節柄お忙しい時期ということもありますので、質問を妨げるということではないのですが、今日の基本資料の中項目ごとに施設名がずっと覧列をされておりますが、各委員の皆様から、この中項目の中の施設、2施設というか、2つぐらいに絞っていただいて端的に質問をいただいて、今回

は16人で、この調査特別委員会を行っておりますので、そのような形で皆様が質問をして有意義な委員会になるように、その辺は議長ともご相談をさせていただいてそのように決めさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力をお願いをしたいと思います。

それでは、改めまして議事に入らせていただきます。

初めに、公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）についての調査のうち、市執行部からの進捗説明についてを議題といたします。

○小座野定信委員

執行部、総務部長にお伺いしたいんですが、この間の全員協議会で、今日会議の題目になっておりますことについて、全員協議会の残り15分ほどで全部を説明しようと思ったわけですよね。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

特に15分で説明しようという思いではなくて、まず、総務委員会でご説明をさせていただいて、その全員協議会でも、報告ではなくてご意見をいただきたいということで、ただ、時間的にあまり時間が取れない全員協議会ということで不適切だったことについては反省はしておりますけれども、基本的には決して報告だけして終わりにしようとかそういう考え方ではなく、この後説明はさせていただこうかと思っておりますけれども、今回はいろいろご意見をいただく中で、そういったご意見を取り入れられる段階でご説明をさせていただく考えで進めていたところでございます。

○小座野定信委員

私は全員協議会だけで、総務委員会で説明したということですがけれども、全議員の耳には入っていないわけですね。その中で、全員協議会の残りわずかな時間だけで説明して、それで議案にして通してしまうのかなというふうに思ったわけなんですけれども、改めて言わせていただきますと、やはり二元代表制というこの民主主義の制度の中で、議会というものは存在しているわけです。執行部で決まったから、決めたからこれは絶対ということではなくて、やはりこの大きな市の一般会計予算までを使う事業なわけですから、当然議会としての本来であれば意見、考えも、このマネジメント計画の中に私は入れるべきだというふうに考えます。あまりにもこれでは独裁政権的なやり方ではないかなというふうに思うんですけれども、議会というものを無視しないで、一人一人の議員が納得するような形でのマネジメント計画でなければ、例えば、旧あじさい館どうなってんだよとか、あと、コミュニティセンターどうなってんだよとか、各議員がいろんな場面で聞かれるバーターがあるんですよ。いや、そのとき私は分からなかったというのでは通らないわけですね。

私の感じたところ、あまりにも議会を軽視、簡単に言えば愚弄しているのではないかなというふうに感じたので、今日特別委員会という形で説明をしてもらおうというふうに思ったわけですがけれども、今後そういうことないように、こういう大きな計画の場合には一人一人の議員が納得するような形、もちろん反対意見もあるでしょうけれども、そういう形を取っていただきたいというふうに思います。終わります。

○櫻井繁行委員長

それでは、そのようにしっかりと今後進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、改めまして総務部から説明をお願いいたします。

○総務部長（中泉栄一君）

皆様、おはようございます。総務部長の中泉でございます。

本日は何かとお忙しい中、公共施設等マネジメント計画についての調査特別委員会を開催いただきましてありがとうございます。

先ほど小座野委員のほうからご指摘あった点、反省しながら進めてまいりたいというふうに思います。それでは、説明に入らせていただきます。

まず、私のほうから概要について説明をさせていただきます。

着座にて説明させていただきます。

現在、策定中の第Ⅱ期公共施設等マネジメント計画は、次年度からの10年間の本市の公共施設の適正配置、総量の縮減、長寿命化、集約複合化、移転、廃止、解体、借地の返還などを年次的に進めていくための計画となります。当然、市民の皆様のご意見をしっかり聞いて計画に取り入れていかなければならないという根本的な考え方はございますが、一方で、少子高齢化、人口減少が進む中、老朽化している多くの公共施設の改修などがあまり進んでいない、現在、状態であるため、今後それらの施設の全てを改修したり建て直したりするには財源不足により不可能であるということから、本市といたしましては、公共施設を現状の配置のままでは持ち切れないという現実があり、人口や年齢構成、財政規模に合わせた公共施設の適正配置を進めていくしかない状況ということになっております。

昨今では、廃校小学校校舎等の民間活用や公共利用、逆に、民間商業施設への庁舎移転、庁舎への消防施設の移転など、現在、できる限りお金をかけないやり方でマネジメント計画を進めているところではございますが、もう少し早い時期から少しずつでも対策を取っておくべきではなかったかなというふうに思いますけれども、現状としては、少なくとも今回多くの方と協議をしながら、財源の裏づけのある今後10年間の計画をしっかりと策定をしまして、次年度からはその計画に沿った形でしっかり財源を確保しながら、やるべきことをしっかりやっていくしかないものというふうに考えております。そういう意味でも、今回の計画づくりは大変重要なものでございまして、こういった形で市議会の調査特別委員会を開催していただいたこと、大変ありがたく感じております。

この公共施設等マネジメント計画は、全ての市公共施設の総合的な管理方針を示す基本計画と、施設ごとの個別的な対応方針を示す実行計画の2本立てということになっております。今回は第Ⅱ期計画になりますが、平成27年度から令和6年度までの第Ⅰ期計画におきましては、平成27年度に策定された基本計画に対し、実行計画の策定が令和4年度ということで大幅に遅れてしまいまして、その間、個別施設ごとの対応が図れなかったことや、2つの計画の整合性が取れなかったこと、また、計画づくりの過程で、市民や議員の皆様の見解を聞いたり説明する機会が少なかったこと、また、施設担当部署の見解は聞いたけれども財政との調整不足であったため、財源の裏づけのない絵に描いた餅的な計画になってしまったことなどの反省点を踏まえまして、今回の第Ⅱ期計画は、基本計画づくりと実行計画づくりを同時に進めることとし、また、市長の意向や財源の裏づけがある実効的な計画とすることを意識して、まずは、市長や政策財政担当部局との協議を経てベースとなる考え方を持った上で、施設担当部署や地域住民の方、そして議会の議員の皆様との協議をして、そこで出されたご意見をもって、再度市長や財政担当部局や担当部署と再協議をということを繰り返しながら、計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。ですので、暗に出来上がった計画を議会や市民に説明するのではなく、ご意見を頂戴して、必要があれば反映できる段階で場を設けるように心がけていきたいというふうに考えております。

そういうことで、11ページの今後のスケジュールにもございますように、去る9月12日に総務委員会を開催していただき、様々なご意見をいただきました。そして、9月24日には、全員協議会で報告だけをさせていただいた形にはなりますけれども、また、9月29日には、旧小学校跡地の活用が決まってい

ない上佐谷、七会、新治地区の住民を対象とした廃校利活用懇談会を開催させていただき、市としての現状としての考え方を説明させていただき、それに対して地域としてのご意見をいただいております。そして、本日の調査特別委員会も同様に、いろんな観点からご意見をいただければありがたいというふうに考えております。

また、この後も10月12日、19日、20日と3日間かけまして、全市域を対象とした地域ミーティング、その後も12月には再度総務委員会や全員協議会で説明をさせていただき、また、12月にはパブリックコメントというように、議員の皆様や市民の皆様のご意見をできる限り取り入れられる工程で、議員の皆様や市民の皆様と一緒に計画づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

ですので、本日ご説明する内容につきましては、中でも特に6の個別施設ごとの方向性については、あくまで本日10月7日現在の途中経過でございますので、そのようにご理解をいただいてご意見をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お配りした資料に沿って、検査管財課財産総括室の服部企画監から説明させていただきます。

○設楽健夫委員

この計画を策定するにあたって、Ⅱ期実行計画策定業務委託型のプロポーザルが行われて業務委託をしていますね。

これの経過と今の現状、その報告書が出ているのか出ていないのか。そのプロポーザルの内容を見ると、様々な会員に対する、並行した形でそこに参加してくるような内容も書いてある。その前に仕様書も出ていますよね。それが今どういう、元に戻ります、どのような状況になっているのか、教えてもらえますか。

○櫻井繁行委員長

答弁できますか。

それでは答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

考え方といたしましては、この前も議員のほうからお話ございましたように、計画づくりは当然委託ではありますけれども、主になって進めていくのは市側であって、我々のほうでいろいろなところに、地域だったり議会だったり出向いていろいろご説明をさせていただいて、そこで出た意見を引き上げて、また内部で調整をし、それから委託会社と調整します。委託会社はどちらかという監修的な仕事をしていただくものというふうには考えております。基本的には丸投げとかという形ではなくて、我々が自主的に進めていくものというふうに考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか、設楽委員。

○設楽健夫委員

前にも会議等の日程表が出ていますけれども、その委託した報告書については、もう既に執行部には出ているんですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

現在、委託期間でございますので、こういった計画書をつくる過程の中の今回も工程の一つであるということで、途中のたたき台になっている資料は、当然のことながら全くできていないというものでは

ございませんけれども、ただ、実際に完成品はまだ出てきていない状況でございます。

○設楽健夫委員

途中経過にしても、その都度議会には、業務委託しているコンサルタントとどういう協議をしてどこまでまとまっているのかということの報告はしていただきたいというふうに思うんですけれども。

○櫻井繁行委員長

総務部長、恐らく設楽委員おっしゃっているのは、基本計画、最終的には完成したものが皆さんのほうに届いてくるんでしょうけれども、その連絡調整の過程を少し報告していただきたいということだと思っております。いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

先ほどお話しした内容、今日の議会のことももちろんですけれども、市民の方とお話をしたり内部のヒアリングなんかもやっていますので、ただ、それは業者さんには出ただけで我々のほうが主になってやっております、そういったものについては同じように情報共有をするような形で連絡は取らせていただいております。なので、こういった形がある程度考え方がまとまったら、報告書がすぐちゃんとした形でまとまるような形のスケジュールでは進めておりますので、今の段階ではそういう段階でございます。

○櫻井繁行委員長

設楽委員からは、基本的にはしっかりと連携を密に取って、もちろん市が主体で行っている基本計画なんだろうけれども、しかるべきときに議員のほうにも報告をいただきたいということだと思いますので、そういったことでしっかり進めていただきたいと思っております。

それでは、改めまして概要を部長から説明をいただきましたので、設楽委員、そういったことで今日は進めさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、改めまして説明を求めたいと思っております。なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○総務部企画監（服部光浩君）

総務部企画監の服部と申します。よろしくお願いたします。

中泉部長の説明と重複するところもありますが、改めて資料に沿ってご説明させていただきたいと思っております。

1 ページになります。

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）の進捗についてです。

1、公共施設等マネジメント計画について。

第Ⅱ期基本計画は、第Ⅰ期計画の反省を踏まえ、市公共施設の管理方針を示す基本計画と個別施設の対応方針を示す実行計画を同時に見直すこととし、令和5年度及び令和6年度の2年間で作業を進めております。

個別施設における市の対応方針（案）を整理するため、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方、対応策及び実施時期などを定めていくこととしております。

2、計画の必要性について。

施設の老朽化が年々進んでいくにもかかわらず、生産年齢人口の減少による税収の減少、高齢者人口の増加による扶助費の増加に伴い、公共施設への投資は困難になっております。現実的に市有施設の全てを維持することはできません。施設を利用する市民にとって痛みを伴う取組となり、サービス低下が予見されますが、最小限に抑えつつ市民の皆様と危機感を共有し、施設の選択と集中により、長寿命化や廃止等を計画的に断行していく必要がございます。

3、基本計画について。

基本計画は、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すものであり、今後の公共施設等マネジメントを推進する上での基本的となる計画であるとともに、かすみがうら市総合計画やかすみがうら市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画を公共施設等の適正管理（公共施設マネジメント）の観点から下支えする計画となるものです。

公共施設に関する基本方針。

基本方針1、将来の人口規模と財政の見通しに応じた公共施設総量の適正化。

将来の人口減少、少子高齢化及び更新等費用に充当可能な財政見通しを踏まえ、公共施設総量の適正化を図ります。

施設用地を借り上げている施設は、統廃合等を検討し、原則として借地の解消を図ります。

原則として新規整備は行わないものとし、新規整備を行う必要がある場合は、既存施設の統廃合等を検討し施設総量の適正化を図ります。

基本方針2、市民ニーズを踏まえた施設の集約化・複合化による公共サービスの向上。

施設の大規模改修の時期や更新の時期において、市民ニーズを踏まえた施設の集約化・複合化等を検討し、公共サービスの維持・向上を図ります。

基本方針3、施設の安全性・機能性の確保と長寿命化。

予防保全型（損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法）の維持管理への転換等により、施設の安全性と機能性を確保するとともに、長寿命化による更新等費用の縮減・平準化を図ります。

続きまして、2ページをご覧ください。

4、実行計画について。

実行計画は、公共施設等における総合的かつ計画的な維持管理の基本方針を示した「かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画）」を推進するため、個別施設における具体的な対応方針を整理し、機能の再編や維持管理、更新等に関する優先順位の考え方、対応策及び実施時期などを定めるものです。

5、計画の方向性・第Ⅰ期計画からの変更点。

（1）「基本理念」の廃止。

第Ⅰ期計画で策定した基本理念『「まちの魅力」や「市民生活の質」が高まる施設へ』という絶対不変の考え方を廃止し、「基本方針」を計画の土台とすることで、社会変化に柔軟に対応できる計画といたします。

（2）実施方針の設定。

総務省が示す「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」では、計画における必須記載項目を示しております。第Ⅰ期計画では、必須記載項目が複数箇所に分かれて記載されているなど、分かりづらい点がございました。今回の改訂に当たっては、必須記載項目に対する市の考えをシンプルに記載し、分かりやすさを求めます。

（3）社会変化への対応。

旧小学校施設の利活用と地域コミュニティ施設・避難所の考え方として宮嶋市長が示す、旧小学校ごとにコミュニティ施設と避難所機能を持つ地域の拠点を設置いたします。

続きまして、6、個別施設ごとの方向性についてです。

本日、令和6年10月7日時点となります。

個別施設ごとの方向性につきましては、方向性の検討に先立ち、財政担当及び市長、副市長と協議を行い、各課とのヒアリングを実施いたしました。その後、ヒアリング結果を改めて市長、副市長に報告し、今後の対応方針等をまとめたものでございます。

検討中の部分も多く含み、計画としてまとめたものではございませんが、進捗をご報告させていただくものです。

それでは、個別施設ごとの方向性についてご説明いたします。

施設名、方向性、具体策の順にご説明いたします。なお、右側の欄には施設ごとのデータを記載しておりますので、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

それでは、霞ヶ浦コミュニティセンター。対応方針の検討。長寿命化に向けた改修工事を実施する。入浴施設は調査・検討中。今年度中に方向性を決定。さらなる施設の複合的な利用方策を検証、検討していく。

千代田コミュニティセンター。対応方針の検討。現在のコミュニティ施設に加え、令和7年度から市民課窓口機能及び学校教育課、生涯学習課等の教育委員会事務局機能を持った複合施設として活用。さらなる複合化を検討する。

続きまして、3ページをご覧ください。

下稲吉コミュニティセンター。対応方針の検討。施設が老朽化しているため、市民や有識者を交えて、中心市街地における公共施設等の在り方等を検討する場において、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討、決定していく。

下大津コミュニティステーション。現状維持。

牛渡コミュニティステーション、安飾コミュニティステーション。現状維持。施設が老朽化しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検・調査等を実施し、対応方法を検討する。

志士庫コミュニティステーション。機能拡張。校舎の解体に合わせて戸沢公園運動広場の代替施設（社会体育施設）として、旧校庭を活用する。

志士庫第2コミュニティステーション。廃止。廃止し、地域へ譲渡する。

大塚ふれあいセンター。現状維持。市民や有識者を交えて、中心市街地における公共施設の在り方等を検討する場において、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討、決定していく。

図書館。現状維持。長寿命化に向けた改修工事を実施する。

図書館分館。現状維持。

続きまして、4ページをご覧ください。

歴史博物館。対応方針の検討。施設が老朽化しているため、長寿命化に向けた改修継続か、施設移転の後廃館にするか、その方向性を検討し、決定する。

歴史博物館研修施設。歴史博物館施設に加えて佐賀地区のコミュニティステーションの位置づけをする。

歴史博物館帆引き船展示施設。現状維持。

歴史博物館収蔵施設。現状維持。

富士見塚古墳公園展示施設。廃止。展示施設は廃止し、民間活用を検討する。古墳公園来館者の駐車場は残す。

多目的運動広場、体育センター。対応方針の検討。借地解消に向けた代替施設確保の可能性を検討する。

わかぐり運動公園。対応方針の検討。千代田地区体育施設の機能集約の方策を検討する。

続きまして、5ページをご覧ください。

第1常陸野公園。対応方針の検討。千代田地区体育施設の機能集約の方策を検討する。多目的運動広場の照明施設の代替施設として、野球場照明の改修も検討する。

わかぐり運動公園体育館。廃止、解体。老朽化により施設が危険な状態であるため、速やかに下稲吉中第一体育館を社会体育施設に位置づけをし、わかぐり運動公園体育館を廃止、解体とする。

戸沢公園運動広場。廃止。旧志土庫小学校の校舎及び体育館を解体し、代替施設としての開設と合わせて借地を返還する。

千代田B&G海洋センター。現状維持。補助金を活用しての修繕を検討する。

水族館、歩崎公園。現状維持。

歩崎森林公園。一部廃止。駐車場以外は返還する。

雪入ふれあいの里公園。現状維持。

続きまして、6ページをご覧ください。

三ツ石森林公園。現状維持。

あゆみ庵・民家園。現状維持。市が進めている観光施策の組合せの観点から、建物のポテンシャルはあるため、他の活用方法も含めて検討する。

畔の駅コハン、江口屋、水郷園、活性化センター生産物直売所、艇格納庫。現状維持。

農村環境改善センター。廃止。施設を廃止し、民間活用を検討する。

霞ヶ浦南小学校、霞ヶ浦北小学校。学校の適正規模化の検討を進める。小学校の適正規模化に向けて、学区審議会への諮問・答申、地域説明会の実施など、適正規模化の手续に速やかに入る。

下稲吉小学校。現状維持。

続きまして、7ページをご覧ください。

下稲吉東小学校。現状維持。必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討する。

霞ヶ浦中学校。現状維持。

下稲吉中学校。現状維持。必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討する。第一体育館については社会体育施設へ移行する。

千代田義務教育学校。現状維持。

教育支援センター、教育支援センター分室、かすみがうらウエルネスプラザ。現状維持。

地域福祉センターやまゆり館。対応方針の検討。市民や有識者を交えて、中心市街地における公共施設の在り方等を検討する場において、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討、決定していく。

やまゆり保育所。廃止。廃止し、令和8年4月1日から民間移行する。

わかぐり保育所。現状維持。

続きまして、8ページをご覧ください。

第一保育所。転用。廃止し、当面は児童クラブとして暫定利用する。児童クラブの代替施設が決定し、決定した後は廃止とする。廃止後は民間活用者を探るが、いない場合は解体とする。

大塚児童館。現状維持。

新治児童館。対応方針の検討。現状維持、移転、コミュニティステーション化を検討する。令和6年9月29日に地域懇談会を開催。

千代田義務教育学校児童クラブ。現状維持。

千代田庁舎。機能拡張。庁舎と消防本部として活用する。

霞ヶ浦庁舎、中央庁舎、千代田出張所、中央出張所、市民窓口センター。現状維持。

続きまして、9ページをご覧ください。

霞ヶ浦窓口センター。現状維持。

消防本部・西消防署、東消防署。移転。消防庁舎等整備基本計画に基づき、移転を行う。

消防団詰所、逆西第1児童公園、稲吉ふれあい公園、大塚ファミリー公園、桜塚公園、フルーツ公園通り。現状維持。

続きまして、10ページをご覧ください。

第2常陸野公園。廃止。廃止し、民間活用を模索する。令和6年8月1日のプレゼン審査会において、優先交渉権者が決定しております。

旧歯科診療所。廃止済み。民間貸付け中。

旧千代田町立第5保育所。廃止済み、解体。

旧下大津小学校。廃止済み、解体済み。民間貸付け中。

旧牛渡小学校、旧佐賀小学校。廃止済み。民間貸付け中。

旧新治小学校、旧七会小学校、旧上佐谷小学校。廃止済み。一部地域利用を条件とした民間活用を模索する。令和6年9月29日に地域懇談会を開催。

千代田公民館・千代田講堂。廃止済み、解体。

旧志筑小学校跡地。現状維持。

旧志土庫小学校。解体。

続きまして、11ページをご覧ください。

7、今後のスケジュールについてです。

10月、本日の調査特別委員会、地域ミーティング。

12月、総務委員会、全員協議会で再度報告をさせていただき、パブリックコメントを実施予定となっております。

令和7年3月、計画公表の予定となっております。

続きまして、12ページ、13ページをご覧ください。

12ページ、13ページにつきましては、ただいまご説明をさせていただきました個別施設を体系的にまとめたものでございますので、説明は割愛させていただきます。

説明については以上となります。

○櫻井繁行委員長

それでは、一通り企画監よりご説明をいただきました。これからは順次私のほうで区切らせていただいて委員の皆様からご質問いただきたいと思います。

○矢口龍人委員

この計画についてちょっと二、三お聞きしたいんですけども、この第I期の基本計画策定が、あるいは平成27年から令和6年までというお話でしたけれども、この実行計画は令和4年に作成したというお話ですけども、この令和4年に作成した実施計画と今回発表になった計画との差がといますか、要するに変わっている点があると思うんですよ。

結局、10年間のI期計画の中で作成した計画が、本来、この今回の中で、要するに意に沿った内容でなければならないと思うんですけども、もしそこで違う点があれば説明いただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

基本計画につきましては、資料の2ページの5番のところに書いてあるような考え方でございまして、基本理念を廃止、また、実施方針を設定していて、あと、社会変化の対応ということで、旧小学校ごと

にコミュニティ施設を避難所機能を持つ地域の拠点を設置するというのが大きな変更点になっております。

実施計画につきましては、第Ⅰ期計画は、施設の所管課視点での内容ということになっておりましたけれども、財政的な視点が考慮されていなかったということで、あまり実現不可能な計画になっていたということで、今回は事前に市長、副市長、政策部門、財政担当と協議して、市の具体策の案を決めてから担当部署とのヒアリングや、また、市民の皆さんや議会の皆さんへの説明、ご意見をいただく場に臨んでいるという感じになっております。その辺が前回の計画との変更点だと思います。

○矢口龍人委員

私は、当時から再三再四このファシリティマネジメントに対しては、執行部に対して意見を述べさせていただきました。それで、きちっとやはりスクラップアンドビルド、ちゃんと議会にも市民にもしっかりと示して計画をつくってくださいということで、何度もお願いしました。ところが、当時、一番気になったところは、例えば、旧あじさい館、今回問題になっていますけれども、旧あじさい館の老朽化対策を、要するに計画に入れないで、それでウエルネスプラザを計画をして実施したと。7億円ぐらいかかっているんですね。そうするとあれは、あくまでもあれもきちっと議会で説明もしていなくて、議論の対象にもならないで粛々と進めてしまいました。当然、当時からもお風呂の問題もあったし、老朽化の問題もありました。だから、本来であれば、旧あじさい館もウエルネスプラザも同じ施設なんですよね。健康福祉施設なんですよ。だからそれを、旧あじさい館を棚上げにしちゃって、それで、7億円も8億円もかかっているんですよ。あくまでも学校の老朽化対策だって学校の跡地利用だということで、本来やるべきことをやらないでそっちに走ったというのがまず1点。

それから、千代田義務教育学校もしかり、それから千代田の義務教育学校にある学童保育もしかり、学童保育なんて今、千代田義務教育学校の中は、教室なんかたくさん空き教室あるんですよ。そんなことはもう既に予想もできたでしょう。ところが、そういう議論もなんもしないで、ばーすかばーすかつくっちゃった。

それと、これは前回もあれしましたけれども、下稲吉中学校の体育館、17億円もかけて第二体育館なんて、そんな議論誰も知らないんですよ。誰も知らないでやっちゃった。それで、今度、何ですか、第一体育館を社会体育施設にするという方針ですよ。そうすると、学校教育施設だったものを社会教育施設にするということは、莫大な金がかかると思うんですよ。そんなことだって当然計画したならば、きちっと方向性を示しておくべきであったのに、残念ながら、これから何千万もかかるんじゃないですか、今からその社会教育施設にするには。もちろん土地の登記もしなきゃならないですし、それからもちろん施設自体が学校施設じゃないんだから、ちゃんと区切り持ってフェンス建てたり何だりして利用方法変えるしかないでしょうから、だから、そういうところも本来、全然FMに入っていないんだよね。だから今回見た感じ、それで、一番的内容的に私が思ったのは、宮嶋市長が市長になって一発目に興農会、千代田エンジニアリングですね、ワンダーゲーが市にお見えになって、あの施設を市に定額で貸しますから使ってくださいよというところから、このファシリティマネジメント始まったんじゃないですか。私はそう思っているですよ。だから、本当にありがたい話です。だって、あれ来なかったらどうにもならなかったんじゃないですか、今のこの状況は。もちろん千代田コミュニティセンター、旧志筑小学校の跡地、旧志筑小学校なんて岡崎委員は地元だから知っているでしょうけれども、あれ、人參屋に売るわけだったんですよ。知っていますか。知らないですか。地元の議員が知らないんだから、ちゃんと地元で発表しているんですよ。あなた地元の議員なのにさ、売られちゃうのも知らなかったなんてね。

それで、この中央庁舎の話が出たから旧志筑小学校は千代田コミュニティセンターにしましょうよということで、向こうへ窓口だか持っていったりしましょうよということで着々とそういう方向性ができたということなんですよ。

だから、いかにやっぱりこれ大事なもののか。で、小座野議長は今回これを持って来て。私はうれしかったですよ。そういう内容を議員が知らないですからね、本当のこと言って。だから、ちゃんと議会がその計画を認めて、市民にちゃんと合意をして、それで進むべき公共施設を、間違っただけの公共施設のやり方を今までやってきたのでこういうことになっちゃったんだということ。これからまだこの種別に入っていくからいろいろお話ししますけれども、そういうことですので、皆さんもよくその辺のことを理解した中でこの会議に臨んでいただきたいというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

計画の総合的なお話を矢口委員からいただきましたので、皆様、そういったことで非常に大事な計画でございます。ぜひともご意見をいただければという思いでございますので、委員長としてもしっかりと進行をしていきたいと思っております。

それでは、改めまして詳細の部分に入らせていただきますが、ページごととか中分類ごとに私のほうで区切らせていただきますので、そこでご質問をいただきたいと思っております。

まず初めに、1ページの1番からですよ。公共施設等マネジメント計画についてから、2ページ目の5番、計画の方向性・第I期計画からの変更点までで何かご質問等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

6番の前までですね。各施設に入る前まででございます。いかがでございますか。

○設楽健夫委員

2ページの一番上の4、実行計画の中にある、素案より一部抜粋というふうに書いてありますが、この素案というのはちょっと説明してもらえますか。

○総務部企画監（服部光浩君）

先ほど設楽委員からお話がありまして、マネジメント計画につきましては、令和7年2月28日まで策定業務委託中でございます。その中で、委託しております業者ともやり取りをしておりまして、その業者から上がってきた資料の中から一部抜粋して今回使わせてもらったものでございます。

○設楽健夫委員

その素案について、議会のほうにも報告をしてください。

○総務部長（中泉栄一君）

まだ、先ほどお話ししたとおり素案の段階でございますので、ちゃんとしたある程度の形になって審議していただけるような状態になってからと考えております。今回、素案を一部抜粋というのは、重点的に検討していただきたい6番の個別施設ごとの方向性につきましては、多分皆さん、議員もいろいろなご意見、地元の住民の方のご意見なども聞いていただいていると思っておりますので、そういう意味で今回、6番を主にお話しただいて、1から5につきましては今現在の中で分かりやすいように、全体の計画を出してしまうとすごく焦点ぼけしてしまっていて、話があっちこっちに飛んでしまうと思っておりますので、我々のほうで必要なところだけ抜粋をして説明させていただく意味で今回出させていただきますので、これがもっとある程度進んで、形になった段階で議員の皆様にご提案をさせていただきたいと思っております。

○櫻井繁行委員長

その時点では報告書という形である程度の形になると思うんですけども、設楽委員のその先ほどから報告書と言っている中で、素案があるなら出してくださいよという話にやっぱりなってしまうと思うので、文言の問題だと思うので、そちらの台所事情ももちろん分かりますけれども、情報出してくれ、その出すことによって混乱してしまうところもあると思いますが、出せる範囲で、やはり素案があるのであれば出すということが一番いいのではないかなと思うんですけども、部長、いかがですかね。

ちょっと小座野委員、お待ちください。その後指名しますので。

いかがですかね、部長。

○総務部長（中泉栄一君）

全体が網羅されて出来上がっているというよりは、ところどころ話合いをしている内容が部分部分のものなんかもあつたりしますので、ある程度そういったものが見えてきてからのほうがいいのではないのかなというふうに思いますけれども。

○櫻井繁行委員長

そういうふうになると、ならば、この素案より一部抜粋のような書き方をしないほうが、素案あるなら出してくれという話になったじゃないですか、調査特別委員会やっているわけですから。その辺の問題だと思うんですね。設楽委員のご指摘はもっともだと思うので、その辺は歩み寄って、このまま進めていきますけれども、しかるべきときにしっかり出せるようにということをお願いをしたいと、文言の書き方も今後注意をいただきたいと思います。

その後、小座野委員、あればお願いいたします。

○小座野定信委員

今、総務部長から、ある程度案ができたなら議会に説明するという話ですよ。その辺の考え方が間違っていると思う。

こういう市民集会をやってこういう案ができたから出すよということでしょう。違いますか。

○総務部長（中泉栄一君）

大切なのは、きっとその計画書の文章のことというよりは、基本的な考え方をいろいろ決めていただくことが大切なのではないかということで、一番今回の計画で大切なのは実行計画で、基本的に個別の施設のことをいろいろ話し合ってもらおうということが一番大切だと思いますので、そういう方向性で地域の住民の方にもご説明しておりますし、議会のほうでもそういった形で説明しているという考え方でございまして、今の段階のその案みたいなものについて、出せなくはないと思うんですけども、別にそれはどこかで認められているものでもなく、実際はまだ本当に素案で出来上がってきている、当然、こういった話合いをしたものを反映させていただくために、なんにもできないところというわけにはいかないの、ある程度は計画は出来上がっておりますけれども、肝腎なところが結局抜けている計画にはなっておりますので、そういったものをある程度入れてから、それはあくまでまだ案の段階で、もちろん出来上がったものを、今までみたいに計画書が出来上がったものを直せない段階で出すという意味ではなくて、ある程度出せる段階で計画の形になっているものですか、そういったものがある程度形になった段階で、こういう考え方もまとまって形になった段階で提案させていただくということではいかがでしょうか。

○小座野定信委員

いろいろ分からない説明してもらいましたけれども、一つちょっと例を挙げますね。

3ページの安飾コミュニティステーション、旧安飾地区公民館、現状維持とありますね。施設が老朽化し、築40年しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検・調査等を実施し、対応

方法を検討するとあるんですね。これ、直すんでしょう。違うのか。そういう意味じゃないのか。また新築するのか。

○総務部長（中泉栄一君）

それにつきましては、今の段階ではそういう方向性ということでございます。

○小座野定信委員

現状維持、老朽化40年しているため、必要な点検・調査。点検・調査しているから直す必要があるというわけでしょう。これ、ごまかしなんだよ、この言葉の使い方が。見え見えです。

○総務部長（中泉栄一君）

決して点検・調査している状態ではなくて、もしそうなった場合に、そういう話になったときに点検・調査をするという意味で、今、決してここが直さなければいけないとかという意見が、安飾だったり牛渡から出ているという意味ではございません。

○櫻井繁行委員長

すみません、小座野委員。その次の質問のところでのこの3ページやらせていただきますので、まず2ページ目の5番目までであれば、また。

もし質問があれば、そこで今いただきたいというふうに思っています、また、総体的なところはいただきますけれども。

○小座野定信委員

霞ヶ浦コミュニティと千代田コミュニティセンター。

○櫻井繁行委員長

いや、違います。今、基本計画のところですよ、どちらかという。1番、2番、3番、4番、5番という考え方ですかね、2ページ目の。

基本計画、第Ⅱ期基本計画のところ、まずご質問いただければというふうに思いますので、申し訳ございません。その後またいただきますので。

○設楽健夫委員

先ほどから進め方の問題とありましたけれども、コンサルタントから一つの素案が出てきているので、そこから我々に対して、今議論をしている内容がどういう内容であるのか分かりませんが、その途中経過の議論を、今度は市民とのミーティング、その中で発表して、で、実際の執行部の中で議論している内容、コンサルタントと一緒に、1700万円かかっていますよね。議論している内容を途中、一部だけ引っ張り出して、そしてミーティングにすぼーんとかけてしまうと。議会は、じゃ、我々が議論している内容はどういうふうな内容になってしまうのか。こんな議회를軽視した進め方とミーティングの在り方というのは、まるっきり議会をもう軽視、無視している内容になるんじゃないですか。

○総務部長（中泉栄一君）

先ほどもお話しさせていただきましたけれども、実際には計画書が出来上がって説明をするのではなくて、計画をつくる途中の段階で、ちゃんとその計画にそのご意見が入るような段階でご説明をするということで、今回も市民の方への説明もそうさせていただいている。それは、今までのいろんな計画づくりを反省している部分から、市の計画づくりを反省している部分からそういう形にしておりますので、実際にはそういう考え方で、特に、そして市民の方だったり議員の方の意見を取り入れなければいけない部分についてのものを説明させていただいてご意見をいただきたいというふうな考え方で進めております。

もしそういう形で計画書のある程度概要みたいなものということになると、100ページとかそういう

資料になってしまうので、そういうのをそもそも例えばそういう説明会のときに、それを配ってそれで話合いができるのかということを見ると、なかなか難しいのではないかと。どちらにしろ抜粋しなければ話合いはできないものだと思いますので、ただ、一応、例えばさっき言った公共施設の6番の個別ごとの方向性とかいうのは、市民の皆様にとって直結する話でございますので、それにつきましては当然のことながら知らないうちにどんどん決まって、廃止だとかそういうのが決まっちゃうというわけにはいかないと思いますので、そういう意味で今回そういう進め方をさせていただいているというふうにご理解いただければと思います。

○櫻井繁行委員長

少しこの議論も堂々巡りになってしまうところあると思うんですけども、先ほどから部長のお考えを聞いていると、それはあくまでもやっぱり執行部の考え方ということも多少ありますよね。実行計画もちろん大事ですけども、我々議員としては、市民から負託を受けてこういうふうに市政上げていただいているわけですから、もちろん基本計画もやっぱり大事なんですよね。じゃ、それが100ページに及んだからって、やっぱりそれは提出されたものは我々は一読する義務があると思いますから、その辺はお互いの信頼関係もあると思うので、今後少しでも円滑に進むように、設楽議員、そういったことにご理解をいただいて、まずは基本計画、この項目5番までをしっかりと見ていただいて、なければ実施計画の、先ほど小座野委員からもあった個別の施設のほうに入らせていただくというような形を取らせていただきたいというふうに思うんですけども。設楽議員の言っていることも分かるし、総務部長の言っていることも、非常に私、真ん中で見ていて思うので、歩み寄れる形へ、ある程度議員に対して出せるものがあれば、今は電子資料で全部ペーパーレスになっていますから、ガルーンのほうで出していきたいという、その辺のところ、部長、ちょっとご理解をいただければと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

そういうことであれば、ちょっとまだ本当に体系的にできているところとできていないところとかもございますけれども、ある程度それが少し整理できた段階で、あくまでも本当の素案の素案みたいな形になってしまうかもしれませんが、データであればお送りすることは可能だと思いますので、ちょっと業者のほうともお話をして、いつの段階でそういったものが出せるのか、その辺は、ただ、それはあくまでもまだ公になっているものではないと思いますので、素案の段階ではございますけれども、その辺は出すことは可能かなと。ただ、きっと市民の皆様、その100ページもある資料を全員に配ってというのは無理かなというふうには思います。

○櫻井繁行委員長

そこまでは求めていないので、あくまでも我々に対してということでご理解をいただいて。素案の素案で結構ですからということですね。

○設楽健夫委員

もうこれで終わりにしますけれども、今の考え方で、素案が出ていると。執行部で検討していると。で、この具体的な案がミーティングの中で示されると。これは上意下達で決まったことですよという形では進められない内容だということですよ。いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

まさにそういう考え方で、一応その基本的な、必ずしもそこで市民の方とか議員の皆さんからご意見出たものがそのまま計画に、財政的な部分もございまして、それがそのまま反映できるということではないかもしれませんが、反映ができる時間の中、時間というかその期間の中で説明するというのがそもそもの考え方でございまして、そういうふうな形でご理解をいただければなというふうに思

います。

○小座野定信委員

伺いますけれども、今言っている総務部長の考え方は、まず、市で素案をつくる。執行部で素案をつくる。つくった素案を市民に懇談会で見てもらう。それに対する意見をもらって、その役所で出した素案を訂正するのか、また、市民に対して予算がないからできないよというふうな説明をするのか、どちらですか。

○総務部長（中泉栄一君）

それは、その都度のケースだと思います。ですから、先ほどご説明したように、今回もご意見があったものにつきましては、我々のほうはいろんな担当部署と……

○小座野定信委員

そうすると、今の総務部長の考えだと、もう役所がつくった素案が100%なんですよ。

○総務部長（中泉栄一君）

いや、そうは言っていないです。

○小座野定信委員

いや、でも、実際に、予算がないからできない、または、自分の地域の建物だから、これは昔からのいわれのあるものだから残したいという、そういう職員の言うならばハンドドル操作で、継続するのか解体するのか廃止するのかということが決まっちゃうんですよ。だから、そこでやはりこの16人の議員に対して、まず、こういう素案をつくりましたけど、どうですかということで、これは議会の委員の意見を聞いて、それから素案を修正するなり、修正するは予算がないから例えばこれを解体するよとか、更地にするよとか、売ってしまうよとか、いや、または、いや、これはどうしてもこの機能は残すしかない機能だから、これは修繕するよとかというふうなことを決めていくのが順番じゃないかなと思うよね。

だから、今、俺聞いていると、どうしてももう執行部でつくった素案を市民に説明会と言いながら、市民に意見を聞くと言いながらも、自分たちで決まった素案を市民に押しつける、そういう会議になっているんじゃないかというふうに私は想像します。で、今度、議会に対しては、いや、説明会やったけれども、市民には納得してもらいましたよということに私はなるんじゃないかなと思うんですよ。

だから、その前に、市民にお示しする前に、まず議会に、こういう素案をつくったけど、議員の皆さんどうですかと。というふうにやるのが、矢口委員からもあったけれども、本当に千代田義務教育学校のあの児童クラブもそう。今度やまゆりだっけ、わかぐりだっけ、保育所も廃止すると。そういうことなんか議会で全然分からないよ、はっきり言って。正直言って、あそこのワンダーグーのところ千代田庁舎が移転するというの、最近だよ、聞いたの。こんなことあっちゃおかしいんだよ。しかも、私、議長やっていたよ。決まった後だ、聞いたの。こんな馬鹿にした話ないぞ。どれだけ偉いんだか分からない、役所の人らが。でも、我々16人は市民の負託を受けてきているんだよ。お前ら、しっかりしろよと。そういうことを分かってほしいね。じゃなかったら、本当これ、多分決まったかどうか分からないかそういう構えで、私は今後議員として活動するしかなくなると思う。終わります。

○総務部長（中泉栄一君）

私のきつと説明力が足りないのかもしれませんが、私がお話ししている内容は、まさに今議長が言われている内容を私は説明しているつもりで今日はお話ししているつもりなんですけれども、基本的にはもうそういった形で事務局の案みたいなのを今考えましたけれども、議員の皆さん、これに対して意見どうでしょうかという形で今回ご意見をいただくということでやっているつもりで、今回もこういった形で、全員協議会のように短い時間ではなくて、こういう長い時間でいろいろなご意見がいただ

ける場を設けていただいたことは……

○櫻井繁行委員長

部長、端的に、今、小座野委員がおっしゃっていたことと執行部のほうも意見として同じなわけですよ。ということは、もうそれでいいじゃないですか。そこから先に進めるように議論進めていきたいと思しますので、考え方は、執行部も我々市議会としてもお互いいいものを、これからのかすみがうら市の未来のためにこのFMの基本計画、実施計画あるわけですから、つくっていくということで、小座野委員、そして矢口委員からも総体的な本当にいいご意見いただいたので、それは気持ちとしては相違ないということによろしいですよ、総務部長もね。端的にお願いいたします、答弁は。

○総務部長（中泉栄一君）

考え方は、小座野委員のおっしゃられるとおりでと思います。

○櫻井繁行委員長

そういうことで進めさせていただきたいと思えます。

基本、まずは計画ということですが、ここでなければ皆様が一番関心がある6番目からの個別施設のほうに入らせていただきたいと思います、そのまま進めさせていただいてよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、改めまして次に移ります。

続きまして、2ページ目の6、個別施設ごとの方向性について。ここからは資料の表における中分類ごとに質疑を行いたいと思えます。まず初めに、2ページ、3ページの大分類の市民文化・社会教育施設のうち、その右側、その中分類のコミュニティ関連施設について、何かございましたら挙手の上お願いをしたいと思います。ここで、先ほどの小座野委員のところでございます。

○小座野定信委員

3ページの安飾コミュニティステーション、これちょっと安飾地区公民館というところ、場所分らないんですけども、施設が老朽化（築40年）しているため、必要に応じて長期的に使用するために必要な点検・調査等を実施し、対応方法を検討するとあるんですけども、いわゆるこれは廃止とかそういうことではないんですか。修理するんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

現状維持というのは、現段階として現状維持ということでございまして、ちょっと書き方がもしかするとまずかったのかもしれませんが、ここで言っているのは、改修が必要、もしそうなったときに改修が必要かどうか判断するための調査・点検をするという意味の記載でございました。

○小座野定信委員

安飾地区というのは、小学校でいうと地区はどこになりますか。

○総務部長（中泉栄一君）

旧安飾小学校になります。

○小座野定信委員

安飾小学校も統廃合して、今もうないよね。跡地だよ。じゃ、そこにこの安飾地区コミュニティステーションをつくるという、そういう意味か。

○総務部長（中泉栄一君）

先ほどご説明させていただいたんですけども、旧小学校区ごとにコミュニティ機能と、あとは避難所機能を持った地域の拠点を置くというのが、今の市としての基本的な考え方になっておりまして、旧

安飾小学校区に安飾保育所の跡地を利用した施設が現在ございまして、コミュニティステーションは、もともとはそこ安飾公民館という名前がございましたけれども、それが安飾コミュニティステーションという形に今なっております。

○小座野定信委員

今なっているものを、解体して新築するのか。それともリフォームか。

○総務部長（中泉栄一君）

全くそれはなくて、今の施設のまま現状維持ということで、ここで説明している内容は、今はそういう状態ではないですけれども、将来的に何かそういうことが起こったときには、改修が必要かどうかを判断するための調査・点検ということで、解体をすることが前提の記載ではないので、ちょっとそういう誤解されるとすれば少し記載の書き方を変えたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

まずはこの大塚ふれあいセンターまでですよね、施設でいうと。

○櫻井健一委員

この旧あじさい館の入浴施設って、今ちょっと大きな問題になるかと思うんですが、ここの判断材料として、市民で両方の意見が出ると思うんですね。その中で、その財政が一番に考えるという、その判断材料の一番のキーポイントみたいところというのが、どういうふうに考えていくのか教えていただけますでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

今ご承知のとおり、市民部のほうで調査をやって、その報告はこの前あったかと思うんですけれども、今後どうしていくのかというのは、そちらの市民部と財政部局のほうで今話合いをしているところで、我々はあくまでもこの計画書をつくる段に当たっては、そういったどういう方向になったのかというのを確認をして、それを計画に落としていくという考え方なんですけれども、ただもう一方で、今度地域ミーティングを12日、19日、20日にやるときには、地域コミュニティ課と一緒にそういった形でやりますので、そこではきっと地域の方の意見がいろいろ出てくるのではないかなと、その辺をどういうふうに反映させていくのかは、きっと担当部署であったり、また財政部局であったりがそういったことを反映させていくのではないかなというふうに思っております。

今の段ではどういう決定をして、もちろん議会に最初にお話、諮るんだと思いますけれども、特にこういう方向で行きますというのは決定はしていませんし、そういうお話も特に我々のほうでは分かっていない状態でございます。

○櫻井健一委員

いろんな部署の考え方でとかそういう立場的なところの答弁があるのかなとは思いますが、私たちは議会として市民の声を預かってきて、いろんな声を聞いてくる中で、それがどういうふうにその判断に入ってくるかですとか、その判断材料として、今、アンケートですとかそういうところの声を一部抜粋で出てきているんですけれども、そういったものを全て見えないと、何か公平なジャッジができないのかなと感じるんですね。で、そこが先ほど先輩議員たちが言われたような、幾らかこっち側の操作みたいところで、お金がないからこうしてほしいみたいところが見え隠れするような表現があったりすると、ちょっとそれもよくないのかなとかって思うので、このFMの中の1個ずつを、そういうところって各地域の議員さんがいらっしゃいますので、そういうことが出てくると思うんですね。で、私たちに対する出てくる資料の件なんかで何か検討されるようなことがあれば、ちょっと教えていただ

けないでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午前11時08分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時09分]

○総務部長（中泉栄一君）

我々の部署の仕事というのは、基本的にはこの計画づくりで、実際にどうするかという判断につきましては、その担当部署と、あとは政策財政部門のほう、我々も当然その打合せには入っておりますけれども、そういった中で話し合いをしてそれで判断をしていくということになります。そこに対して市民の皆さんの意見も当然取り入れていかなければいけないと思いますので、その判断材料みたいなものがこういった議会のご意見であったり、また、そういった地域に下りていっての話し合いの内容がそこに入ってくるのかなというふうに思います。なので、どちらにしろ、それはきっと、いつなのかは分かりませんが、12月なのか3月なのか、議会には当然のことながら資料つきでご相談は、地域コミュニティ課のほうからあるものではないかなというふうに思います。

○櫻井健一委員

ということは、我々に相談にくる課は、総務課ではなくて地域コミュニティ課とかそういったところであるので、そちらからの資料の提供で判断するというところでよろしいんですかね。

○総務部長（中泉栄一君）

基本的には、計画をつくった後、実際に実行していくものというのは、今の段階でもそれぞれの担当部署がそういったものを実行していくという形になりますので、議会には当然お話があるものというふうに思います。

○櫻井健一委員

ということは、今日このところで一つずつ質問していったところで、担当部署が違うというような返答で終わってしまう可能性もあるってということなんですか。

○櫻井繁行委員長

どちらかという、実施計画の文言のどういうふうにつくっていくかというところだと思うので、やはり総体的には総務部でしっかりそれは管理をされていくという、認識ですよ。その実行はもちろん各管理部局というかそこが所管をするんでしょうけれども、やはり総務部がしっかり見守ってこういう意見を反映していくということじゃないと、やっぱりこの調査特別委員会やっている意味がなくなってしまうので、私は委員長としてそのように考えているんですけども、今、櫻井健一委員の意見も踏まえて考えるところが。いかがですか、総務部長。

○総務部長（中泉栄一君）

委員長の言われるとおりでございます。そして、当然ここで出た意見は、我々のほうから担当部署とか、また、さっきもお話ししましたけれども、12日、19日、20日に出た意見を踏まえて、またもう一度その担当部署、執行部、財政、我々という形で話はしてまいりますので、そういった形で反映していくと考えていただければと思います。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。いいんですか。大丈夫ですか。

○設楽健夫委員

同じく旧あじさい館のところですけども、1つ目、この黒ぼちの3番目のところに、さらなる施設

の複合的な利用方策を検証、検討していくというのは、ここちょっと説明していただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

今度、教育委員会が移転するということもございまして、空きスペースが出てくるということもございまして、その有効活用の方法ですね、そういったものを検討していくという意味でございます。

○設楽健夫委員

教育委員会が旧あじさい館から移動するという話も突然の話で、どこで決まったのかということについても明確な答弁はなかったんですよ。旧志筑小のほうに移ると。これを見て、今、教育委員会が旧志筑小のほうに移るので、その空きスペースを使った施設の複合的な利用方策を今後検証していくという話なんですね。これはいつ決まったのか、どこで決まったのか。そういうのも明確な説明はないと。

あと、もう一つは、最初、ここの上の空調とLED交換で、旧あじさい館全館休館になるという説明があったんです。それはそうなのかという話を担当の人に聞くと、あの空調は何ブロックかに分かれているんですね、あれ。図書館のほうのブロック、あるいはほかのブロックということで、それで今後どういうふうにしていくのかということについては、やはりそういう具体的な、で、その内訳書があるのかと、内訳の見積書があるのかと、この前出てきた金額に対して。で、それはありませんと。大まかな概算ですという話なんですよ。これは検査管財課のほうでもう少しやはりきちっと、あそこの設計書だとかそういうものを見ながら具体的な形で、こちら、議会に数字を出してくるときには、もう少し検査管財課のほうでしっかり見て、そして出していただきたい。で、ざっくりとした概算で金額を示されても、で、あと、お風呂のほうもそうですよ。抜本的に改善するのは4億円と。暫定的は4000万円と。で、これも内訳書があるのかといたら、いや、まだ出ていませんと。これ、もう少し管財課が入り込む必要があるんじゃないですか。

○総務部長（中泉栄一君）

お風呂に関しては、繰り返しになってしまうんですけども、基本的には担当部署があつて、担当部署のほうで具体的なものは進めております。こういったご意見があつたというお話は、また担当部署のほうにもお話をさせていただきたいと思います。

○設楽健夫委員

お風呂だけじゃないですよ。

○櫻井繁行委員長

今、概算と内訳書の予算請求というか見立ての問題だと思うんですけども、そういったところが、検査管財課が中心として、もう少し詳細な内訳があつてもいいんじゃないかという、ここの改修のところの設楽委員からのご質問ですけども、そういったところ、総務部長、いかがですかね。

○総務部長（中泉栄一君）

確認をさせていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○櫻井健一委員

ちょっとこれ表現の仕方の解釈が分からないところなんですけれども、働く女性の家、下稲吉コミュニティセンターのところの、ほかの下稲吉地区施設と一緒に今後の方針を検討とかというところが、具体的にどこなのかとか、いろんなところと総体的に考えているのかというようなことというのは、どういうふうに取り上げればよろしいのでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

下稲吉地区につきましては、例えば、旧あじさい館とかのように大きな施設はないですけども、個別にいろんな施設がありますよね。なので、基本的にそのすみ分けみたいなものですか、ここの施設はこういう目的の施設にするとか、この施設はこういう目的にするとかというそういうことを踏まえて、それで今度市民の皆さんを交えてそういった話し合いが行われるというふうに聞いておりますので、そういう中でそういったものを検討していくというふうな考え方でございます。

○櫻井健一委員

ということは、その窓口施設の対応みたいなのは、中央庁舎のほうと一緒にしたりとか、やまゆり館のほうとその会議場なんかは一緒にするというようなことの方針で、今後の方針、検討になっているんですけども、会議室みたいなところの使い方を私たちはよくするんですが、そこに見合った使い方ができるような施設ってほかにはないんだと思うんです、下稲吉の地域には。で、そういうところの説明も踏まえてきっちりしていただかないと、なくなっちゃったけどそれができないということが地域で起こり得るようなことで、この曖昧な表現がすごく気になるところがいっぱい出てきてしまうというのが感想なんです。で、その市民説明も、そういう誘導があったり、言わなかったりすると、後で混乱が起きてしまうので、ここはちょっと書き方、もうちょっと分かりやすくとか具体的に書いていただいて、ほかの施設があるのは分かるんですけども、どこにどういう機能をといったところと、実際起こり得る困ることも分かっていると判断できないと思いますけど、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

確かにちょっと曖昧な表現なのかもしれませんが、今の段階ではきっと決まっていることがあまりないので、今後そういったその会議があるということなので、3月の計画がちゃんとできる段階ではもう少し具体的な表現ができることになるのかもしれませんが、今の段階ではそういった会議を行ってそこで話し合いをしていくと。で、下稲吉中学校地区の施設を、方針などを今後その地域の皆さんと協議をして検討していくというふうな考え方が、ここに書かれているような形です。

表記の仕方につきましては、検討させていただきたいと思います。

○小座野定信委員

今の櫻井健一委員のおっしゃっていること、ごもっともなんですけど、まず、この方向性ですけども、現状維持なのか、また廃止なのか、どっちかなのかというところで、この対応方針の検討という、言うならばあやふや、うやむやな表現ですね。これは、市民の意見を聞いて決めるということですよ。じゃ、例えば、いや、これ分かったよという人もいると思う。いや、残してもらわなくちゃ困るよといった場合、そういう場合どうする気か。本当に、行政として、執行部として、こういうマネジメント計画というものがあれば、例えば廃止するのであれば、こういう事情だから廃止しますよとか、例えば、現状維持の場合は、こういう状況で周りに代替するような施設がないので、ここは現状維持するしかないよとか、そういう書き方でないと、これ、あやふやであれだよ、こういうのを市民に見せたら、当然残してくれというのが普通だよ。そういう言葉を待っているための、言うならば、相手任せみたいな。計画じゃないよね。

○総務部長（中泉栄一君）

最初にご説明させていただきましたけれども、今ここに出ているものは10月7日時点の内容であるというふうにご説明させていただいたと思うんですね。今後そういった話し合いをいろいろしていったり、今回この議会の中で出たご意見などを踏まえて、この書き方は変わっていったり、また、例えば、先ほど言った下稲吉地区の話し合いみたいなものが行われて、そこである程度皆さんの整合性みたいなのが取れば、その書き方は変わっていくものというふうにご理解いただければと思います。あとは、もう一

つは、10年間の計画でございますので、全ての施設の計画がこの来年の4月の段階で決まるということ
はできないというふうに考えておまして、先々こういう形で検討していきますというのも、その10年
間の中で検討していきますというものも当然のことながらあるものだと思いますので……

○小座野定信委員

10年間という言葉、書いてないもんね。

○総務部長（中泉栄一君）

もともと最初に10年間の、来年度から10年間の計画ということになっておりますので、全ての施設の
方向性というか方針が、全てこの4月に決定するということは、いろんな点でなかなか難しいと思いま
す。ただ、基本的に、今後この計画が出来上がるまでの間にいろいろな段階を踏んでいきますので、今
回のこの議会のことももちろん含めてですけれども、そういった形でこの記載の仕方は変わっていく
ことは十分あると思いますので、その際には、またこういった計画は新たにこの書類は議会の皆様には
ご提供させていただいて、変更したところがこういうところですよというのは毎回出させていただきたい
と思います。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○小座野定信委員

いろいろ話聞いてみると、この千代田庁舎、消防署の施設にするとかそういったことも、まず、私心
配しているのは、この千代田庁舎を消防署にするといったとき、この車両の出入りだよ。まず、この
出入口がすごく面倒に出づらい、そういったこともあるし、だからその何ていうかな、何か言いたいん
だけど、ここに詰まっているんだよね。だから、これちょっとな、これを市民にお示しするというのは
どうかなと思うよな。

○櫻井繁行委員長

小座野委員からありました、櫻井健一委員からもありますように、少し、やはりこの対応方針の検討
というと、非常にうやむやというか、逆に市民感情を逆なでするというか、すごく抽象的な表現だなとい
う見方も、これ一理あると思うんですよね。だから、やはりその地域ミーティング、今月開くんでしょ
うけれども、ある程度具体的なところでお示しができれば、特に中心市街地に関心の多いところだと思
いますから、その辺のところは総務部として誤解のないような、もちろん市民からの意見いっぱいいた
だくということ、非常に大事なことだと思うんですけれども、そういったことでご理解をいただければ
と思っております。

○小座野定信委員

やはりこれ、こんな潰すだ新たに継続するだとやるんだったら、合併当初から言われた、やっぱり統
合庁舎が一番必要だと思うんですよ。年間300万だか月30万だか知らないけど、中央庁舎間借りするの
もいいけど、しょせん家賃が発生するわけよ。で、今度職員の駐車場まで借りて、そこ整備するわけ
でしょう。それも借地でしょう。借地が決して減らない。以前、矢口議員の一般質問でやったけど、その借
地が多いから何とかしろという流れになったんだよね。じゃ、とんでもない、また借地だ。しかも借家
だ。これでは、もうらちが明かない。であれば、この千代田庁舎のところにもう1個同じものを建てろ
とは言わないけど、更地に統合庁舎を建てるとか、そういう大きな枠での発想がないと、これ幾らやっ
ても解決しないと思う。

で、消防署もそう。消防署も、さっき途中で、出入りもしづらい、で、また改築する。耐震工事やっ
たばかり。しかも、市長は残る、議会も残る。議会中にサイレンの音鳴らして救急車で出てみろよ。

どうなんだよ。そんなことも相談も何もなく執行部でやっていることが、はっきり言って先を読んでいない。場当たり。こうなったからこうしよう、あんなったからこうしよう。やっぱり名人になった、誰だっけ、羽生さんじゃなくて今度将棋の、あの人はもう10手先、20手先まで読むんだよ。だから、せめて10年先には計画どうなるか分からないけれども、もうちょっと大きな枠で物考えたほうがいいと思う。これ、小手先だもんね、小手先。解決策ではないと私は思うんですけども、総務部長、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

小座野委員の言われるとおりにかなと思ひ、ただ、基本的には、まず我々の中では財源不足だということからちょっと始まっているところもありまして、確かにそういう考え方は言われても仕方のないことなのかもしれないというふうに思います。

○久松公生委員

先ほどから櫻井健一委員の話と被ってしまうんですけども、霞ヶ浦コミュニティセンター、そして千代田コミュニティセンターと、今年4月からコミュニティセンターという名前になって、各中学校区に拠点を置くというような形でやっていたと思います。その中で、3ページの下稲吉コミュニティセンターですけども、先ほどもあったけれども、下稲吉地区地域の人と一緒に今後の方針、検討を決定していくと、これは分かりますよ。いろんな施設を組み合わせたいものにしようというのは分かりますが、この旧働く女性の家に関しては、やっぱりその中でも一番キャパが大きくて、やっぱりこのコミュニティセンターとしての核となる場所だと思うので、その中で具体策として、この施設が老朽化しているためというだけで、ここは老朽化しているけれども、やっぱりここが核となるのであれば、この修繕は考える余地はあると思うんですね。だから、ここをやった上で、何ていうの、主として考えて、そのほかに下稲吉地区の施設と一緒に、今後方針をさらに考えていくというようなほうじゃないと、この一帯、下稲吉地区のコミュニティセンターはどこに行ってしまうんだろうとか、何かそういった意味も感じられるところ、この具体策読むとあるので、この場所が今後も下稲吉コミュニティセンターの拠点となるのであれば、施設が老朽化しているため修繕・改修が必要と考えるとか、そんなふうなのがまず入ってあって、しかしながら、この検討委員会があるからそれも含めてやるとかっていう、そういうふうな、市としては下稲吉地区はここに置くというふうなのがよかったほうが、私はちょっと感じてしまったんですが、そういうのも、それも方向性とか具体策には、先ほど小座野委員からもあったように、もやっとしていっているところがあるのでそう感じたのかもしれませんが、その辺ちょっと下稲吉コミュニティセンターに関しては、今後どのように考えているんでしょうか、1つだけ伺います。

○総務部長（中泉栄一君）

現段階では、コミュニティセンターという名前がついているとおりに、中学校区ごとの拠点の施設の一つということで考えております。ただ、先ほどもお話ししたように、下稲吉地区に関しては、やまゆり館だったり大塚ふれあいセンターだったり、いろいろ同じような同様の施設が結構いろいろあるということもございますので、それを全部同じ使い方というよりは、役割分担などをしながら進めていくという考え方で、その1つの施設自体はそれほど大きくないけれども幾つか施設があって、じゃ、こっちにはこういう機能を持たせてこっちの機能はこっちに移しましょうとか、そういう考え方はきっとできるのではないかな、そっちのほうが合理的にいろいろ施設を使っていけるのではないかなという考え方で話し合いをすると理解をしております。

○久松公生委員

全部の施設を合わせていいものにしていくというのは分かりますが、でもやっぱりこのコミュニティ

センターというこの看板をつけるのであれば、恐らくこの働く女性の家かなと思いますのでその辺を、ここを中心にとかというそういうふうな考えではないのでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

施設の大きさとか活用状況とかを考えれば、当然のことながら下稲吉地区の核となる施設というふうには理解はしております。そういう考え方ではございます。

○久松公生委員

そういったことも含めまして、この審査会というか検討する委員会が、その内容も盛り込んで検討委員会が開かれると、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

○櫻井繁行委員長

検討委員会というのは何でしたっけ。

○総務部長（中泉栄一君）

大変申し訳ありません。この検討委員会につきましては、我々ではなくて政策経営課でそういったメンバーを選んで進めていくというような話を聞いておりますので、今お話出たような話は、当然のことながらそういった政策経営課にも話をしてみたいというふうに思います。

○櫻井繁行委員長

よろしくをお願いします。

○設楽健夫委員

今、部長から、財政の問題から出発しているという話がありましたけれども、この前私も質問しましたけれども、今後の財政計画の中で、その財政がどういうふうな形で動いていくのかということのシミュレーションが必要だという話をしましたけれども、今後の老朽化していく施設の解体だとか、スクラップアンドビルドでどういうふうなものが計画されているのかということについて質問したんですけれども、そのシミュレーションもできていないと。それで、財政的に困難だ、困難だと言われても、具体的な候補のかすみがうら市の、そこまで言うのであれば、10年間今回出しているわけでしょう。少なくとも10年、20年の財政計画をしっかりと出して、そこからやっぱりいろんなものを組み立てていかないと、金がない、金がないということで、おっつけで物事を進められたら一番大変なのは市民ですよ。だから、そういうことをしっかりと検査管財課のほうでも財政当局のほうにそういうものを出して、具体的な検討をしていけるようにというふうにしてください。

○櫻井繁行委員長

これは調査特別委員会で、今、設楽委員からの要望という形になると思いますので、総務部としてしっかりとそれをそしゃくをしていただいて持ち帰っていただいて、改めて担当部局にお伝えをいただきたいと思います。設楽委員、よろしいでしょうか。

○矢口龍人委員

委員長、そうではなくて、これ特別委員会なので、財政担当を呼んで、その10年間の財政計画を示すように要望してください。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午前11時35分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午前11時38分]

今、矢口委員のほうから、やはり大事な案件ですので、財政部局いたほうがいいというお話ございましたので、ある程度、総務部長、ここから昼食休憩取りますので、担当者というかそれぞれを午後から

用意をしていただいて明確な答弁をいただくということで、各委員の皆さんもそういうことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、これで昼食休憩取らせていただいて、午後1時から、13時再開ということでさせていただきますので、ひとまず昼食休憩入ります。

暫時休憩します。 [午前11時39分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後0時55分]

それでは、定刻5分ほどまだ早いんですが、皆さんおそろいですので、改めて執行部のほうには市長公室長、また財政担当と、皆さん出席をいただいておりますので、引き続き会議を再開させていただきたいと思います。

矢口委員から財政担当出席を求めていただきたいというお話へ現在のような形になっておりますが、また改めてここから整理をすると、まずは2ページ目のコミュニティ関連施設のところです、この大塚ふれあいセンターまでですよ、3ページの。ここまでの間につきまして、改めて委員の皆様から何かございましたら、ご質問いただきたいと思います。いかがですか。

それでは引き続きまして3ページ目の中分類、図書館についてのところに入らせていただきます。この2項目でございますが、何かございましたら挙手の上ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

何回かの一般質問で、下稲吉コミュニティセンター内の図書館の建設について検討委員会を開くということの答弁があったと思いますけれども、その項目はここには入らないのですか。

○総務部長（中泉栄一君）

それにつきましては、先ほどお話しいたしました市民や有識者を交えて中心市街地における公共施設の在り方などを検討する場というお話させていただいたと思いますけれども、その中で図書館についても、図書館の機能につきましてもお話をさせていただくような考え方だと思います。

○設楽健夫委員

とするならば、この下稲吉コミュニティセンターのところにそのような内容を記載しておく必要があるんじゃないですか。

○総務部長（中泉栄一君）

そういうのも踏まえてではありますけれども、今現在の中ではそこまで、図書館のことだけを話すとかということではないので、今の段階の記載はこういう形になるかと思います。

○佐藤文雄委員

関連して言いますと、働く女性の家も老朽化しているということは、下稲吉コミュニティセンターも別のところに設けるとすることも含んでいるということなのですか。

○櫻井繁行委員長

ちょっと項目ここは終わったところですが、ただ、佐藤委員いらっしゃらなかったのも、今回例外で1問だけでさせてもらって、その次から進めますから。明確に簡潔に答弁いただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

そういうことも含めていろんなご意見があればという、今の段階では考え方だと思います。

○櫻井繁行委員長

図書館のところ、皆様いかがですか。

○小座野定信委員

千代田コミュニティセンター内、これいわゆる旧志筑小学校の跡地ですよ。旧志筑小学校、10年前に無理して建てたから壊すのもったいないのでこういう使い方になるかと思うんですけども、でも、利用者の面、利用する方のことを考えると、決していい場所ではないと思いますよね。小学校、中学校も、千代田中学校に統合したということを考えると、この千代田庁舎、消防署の施設になるということですけども、もし本当に利用者のことを考えるのであれば、その代替策として消防署を、これだけの2階までのスペースを全部使い切らなくても、図書館スペースということで千代田庁舎に設けることができるのではないかと思いますね。そうすれば、高校もあるし小学校、中学校も近くにあるわけですし、まして児童館があって、そこにお父さん、お母さんも毎日送り迎えする方もいるでしょうし、そういったことを考えると、どうしても旧志筑小学校まで行ってわざわざ本を借りに行く人がいるかということを考えれば、当然、千代田庁舎のほうがいいのではないかなというふうに思うんですけども、そういう考的なものはどうでしょうか、総務部長。

○総務部長（中泉栄一君）

現段階では、そういう考えはございません、こういったご意見があったということで、また内部で持ち帰って話はさせていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

次に進みます。

続きまして、4ページでございます。

中分類、博物館等について何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○鈴木貞行委員

4ページの上から2番目の歴史博物館研修施設が機能拡張ということで、佐賀地区のコミュニティステーションに位置づけられたということは大変地元の人にとってはうれしいと思うんですけども、それに併せて避難所に指定されたと思うんですね。この避難所は恒久的にここが避難所になるのか、農村環境改善センターの契約された方が避難所として使っていいという場合には新たにそっちに変わるのか、そこら辺をちょっと確認したいんですけども。

○総務部長（中泉栄一君）

佐賀地区のコミュニティステーションの位置づけというのは実際まだしてない状態で、計画としてそういう方向性と。もともとは農村環境改善センターがございましたけれども、前、お話ししたように、農村環境改善センターを廃止して民間利用を探っていくということもございまして、そういう形になったものだと思います。ただ、今の段階では、今は佐賀地区の避難所は農村環境改善センターが現段階では避難所という位置づけになっております。今後急いで進めていかなければいけない内容だと思います。

○鈴木貞行委員

もしそのままこの研修施設が避難所にずっと指定されるのであれば、やっぱり機能的に不足なところがあると思うんですね。シャワー室なんかもないし、今までだったら農村環境改善センターは大広間もあるし、個室もあるし、お風呂とか、そういうのももちろん整っていたところなんで、避難所としては最適というか、大変いい場所だとは思ったんですけども、こちらになるのであれば、やっぱり

そういうのもちょっと要望として考えていただきたいと思います。

○総務部長（中泉栄一君）

農村環境改善センターにつきましても、まだ事業者が決まっているわけではありませんけれども、そういう交渉の中でも、協定避難所という制度もございまして、いわゆるそういう民間の施設を協定を交わして、そういう何かがあったときには使わせていただくという考え方もございますので、そういうものも含めて検討させていただければなというふうに思います。

○小座野定信委員

歴史博物館研修施設、また歴史博物館帆引き船展示施設、次の歴史博物館収蔵施設、この歴史、歴史、歴史と3つ続くんですけども、これ3つの歴史を一緒にすることはできないんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

歴史博物館の研修施設というのは、今お話しした佐賀地区のコミュニティステーションの位置づけをしようとしている、いわゆる講座をやったり、あとはいろんな会合をやったり、または今は博物館のいろんな研究資料などを調査したりする施設になっております。歴史博物館帆引き船展示室というのは、帆引き船が展示されている施設、そして、歴史博物館収蔵施設というのは、今安飾小学校につきましては、何か道路を造ったり、例えば開発行為をしたときに埋蔵文化財が出てきたときに、その埋蔵文化財は収蔵しなければいけないというルールになっておりまして、それを保存している施設ということでございまして、それぞれちょっと役割が違うものですから、今そういった形でもともとある施設を使ってやっているという形になります。

○小座野定信委員

だから、それを1つにすることはできないかという話。

○総務部長（中泉栄一君）

基本的には今現状の歴史博物館のスペースの中ではそういったスペースはございませんので、1つにすることは今の段階ではできないものだと思います。

○小座野定信委員

今、鈴木貞行委員から質問あったように、改修も一部必要だということでしょう。であれば、改修のときにこの帆引き船の展示施設と旧安飾小学校で使っている収蔵施設、これも一緒にすることできないの。どうせ改修するんでしょ。年間のこの維持管理、また保守警備等を考えれば、これ5年、10年で逆転するんじゃないの、1か所にしたほうが。まして今度敷地の管理なんかも減るし。目先に予算がないからできないじゃなくて、予算がないから5年後、10年後を考えて、もっと予算の出ないようにしようという考えはないのかな。

○総務部長（中泉栄一君）

歴史博物館の帆引き船展示施設というのは、もともと帆引きだった船を、簡単に言っちゃうと帆引き船を置いた上に屋根をつけているような、そういう簡易な施設でございまして、そういう展示館みたいなちゃんとしたエアコンがついているとか、そういう施設じゃなくて、外に基礎はありますけれど、ちょっと掘っ立て小屋的な感じで建っている施設になります。収蔵施設というのは先ほどもお話ししたように、埋蔵文化財が地面に埋まっているものを道路工事とかして出てきたときに、そのものを文化財保護法では捨てるはいけないということになって、保存していかなくちゃいけないということで出てくる施設なので、やっぱりかなり大きな面積が必要になってきますので、旧安飾小学校を使わせていただいておりますけれども、決して旧安飾小学校を修繕したりして使っているわけではなくて、そこにそのまま、棚だけはそのとき買いましたけれども、そこに置いて使っている施設、これも倉庫の施設だと思

ます。歴史博物館研修施設は、どちらかというそういった会議とかそういうのに使う施設ですので、そして見てもらうと分かる通り、すごい小さい建物でございます。もともと保育所の建物でしたので、そこを増築して入れられるような物理的にそういうスペースではないというふうにお考えいただければと思います。

○小座野定信委員

じゃ、収蔵施設、これは維持管理費で年間40万4800円。

○櫻井繁行委員長

ちょっと静粛をお願いします。

○小座野定信委員

保守警備委託料51万3744円、おおむね100万円近くかかるわけだよね。じゃ、ただそういうところにこれだけのお金を毎年かかるわけ、今の説明だと。発掘した道路を造って、出てきたものに対して年間100万円ずつかけていくわけ。ただ置くわけじゃないでしょう、これ。

○総務部長（中泉栄一君）

はい、現状としてはそういった形になっておりまして、主に使っているものというのは学校でございまして、グラウンドもありますので、学校の草刈りとか、そういったものに使ってという考え方でございます。

○小座野定信委員

だから、あと千代田地区の学校の跡地なんかを見ると、民間に貸すとか売るとか、そういう計画だよね。だったら、これは違うところに持って行って、船の展示場所のそばに持っていくとか、また、このビジターセンターのほうに持っていくとか、そういった考えはないの。そうすれば年間おおむね100万円近くのお金が浮くよね。これ2か所に分けちゃ駄目なの。道路から出てきたやつ。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時11分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時13分]

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

繰り返しのようになってしまっただけで申し訳ないんですけども、研修施設につきましては、もともとあった保育園を改造して使っている建物でございまして、一方、歴史博物館収蔵施設につきましては、安飾小学校体育館を使っているものにつきましては、埋蔵文化財というのは、道路工事とか建物を建てるたびにどんどん出てくる遺物を常に保存し続けなければいけない施設でございまして、スペースの関係もあって、あとは要は新たに建物を建ててまで保存するというものの考え方ではないので、当時安飾小学校と体育館が使えるということでそちらに移した経緯がございますので、今後もそういった方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○小座野定信委員

はい、了解。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

続きまして、4ページ、5ページでございます。

中分類の体育館・スポーツ施設について何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

多目的運動広場、借地解消に向けて代替施設確保の可能性を検討するとなっておりますが、もうちょっと詳しく教えてください。

○総務部長（中泉栄一君）

そこに書いてございますように、ほとんど借地ということもございまして、あとは人口減少して高齢化ということもございまして、基本的には考え方として施設の集約などを今後検討していきたいということでございます。ただ、今の段階でどういうふう集約をしていくとかというところまでの話は来てなくて、今後集約をしていく必要があるというところのお話になります。

○佐藤文雄委員

あくまでも期限はつけてないで集約をしたいという希望ということなんですね。

○総務部長（中泉栄一君）

この10月7日時点ではそういう考え方ということで、実際には先々検討していくに当たっても、この前も総務委員会の中でいろいろ期限を決めたほうが良いというご意見もございましたので、集約していくという方針が決まれば、いつまでに集約をするということもございまして、また逆に、集約するか否かというのを10年間のうちに決めるということであれば、そのいつまでにそういうのを決定するというのはこの計画の中には入れてまいりたいと考えております。

○佐藤文雄委員

これは現在の利用状況がかなり低くなっているということが大きな要因ですか。

○総務部長（中泉栄一君）

と申しますよりは、施設がかなり老朽化していて危険だということ。それなのに施設が借地に建っていると。そういうようなことが一番大きな理由でございます。

○佐藤文雄委員

いや、そういう老朽化もあるけれども、利用者はどうなんですかということで、利用者が少なくなっているんですか。それが一つ大きな理由ではなくて、あくまでも老朽化が、もうこのままだと利用するには耐えられない施設になりつつあるという認識なのかということです。

○総務部長（中泉栄一君）

確かに施設にもよりますが、全般的には例えば平成28年度なんかと比較した場合には、コロナの段階ではかなり減って、今少し戻ってきてはいますけれども、それでもその時点から比べれば、10年前ですかね、28年って、そこから見ると利用者数は減ってきているということでございます。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○佐藤文雄委員

だから、結果的にはそういう利用者の問題も含めて老朽化しているから集約しちゃおうという方向性が根底にはあるということなんですか。いわゆる旧霞ヶ浦地区の人たちの問題になってくるんだと思うんだけど、そこら辺が何か曖昧だからさ、どうですか。

○総務部長（中泉栄一君）

そこにも書いてございますように、全くなくしてしまうということではなくて、施設を集約したり、もしくは代替施設などがあれば、そちらを探していくということの考え方でございまして、ただ、午前

中にもちょっとお話ししたとおり、体育施設を全部今の施設の配置のまま所持するというのはなかなか財政的にも厳しいと。それは財政的にもというのは、借地の料金もそうなんですけれども、それと同時に全ての施設が修繕していかなければいけない時期に来てしまっておりますので、それを直していくことがなかなか難しいというのが大きな問題だと思います。あとは利用者数が若干減少しているという現状も全くゼロという考え方ではございませんが、一番大きな理由はそういった全部の施設を修繕していくということがなかなか難しいということでございます。

○小座野定信委員

多目的運動広場、また体育センター、体育センターというのは多目的広場の斜めそばにある意外と使っていない体育館だね。

[「道路を挟んで」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員

道路の反対だね。そうだね。そうすると、これね借地料だけでかなりの額になるんだよね。ここ年間この多目的運動広場、体育センター、各運動広場は年間どれぐらい、どういうことで使っていますか。また、体育センターにおいては、隣に中学校の体育館もあるし、利用頻度はどうなのかというところがあります。これをこのままどうしよう、どうしようと10年間も先送りにするのであれば、やっぱりこういうのはもう人口減少も当然考えられるんだから、現実にも人口減少もしているわけだから、そういったことを考えれば、10年なんて言わないで、やっぱりもう今年、来年、2年、3年のうちにこういうのは決めるべきかなと思いますよね。

あともう1個言うならば、旧あじさい館、あそこの駐車場も旧あじさい館まで行くのに、手前側に車を止めた人はいいんだけど、奥に止めるほど遠くなるんだよね。だから、例えばこのあじさい館の駐車場に必要な部分だけを再度借りて、奥の部分は返すとか、また民間に貸すとか、二度貸しになっちゃうけれども、そういうことの計画をもっとスピーディー、時間を早く結果を出すべきかなと思います。いかがでしょう。

○総務部長（中泉栄一君）

貴重ないろいろなご意見ありがとうございました。中身のほうは持ち帰って検討させていただきたいと思います。

旧あじさい館の駐車場はほぼきつと市の土地ということで借りている土地ではないということで、どちらかというとサッカー場のところが借りている部分があるのかなというふうに思っています。そういうのも踏まえて、内部でも検討したいと思います。ありがとうございます。

利用者数ですが、まず多目的運動広場が令和5年度は2万1627人の利用者。これは平成28年度と比べると1万人ぐらいは落ちていると。体育センターが令和5年度、1万3733人、体育センターにつきましても平成28年度1万4059人でございますので、ほぼ横ばいの状態ということでございます。ほかにも全て数字はありますけれども、お話ししたほうがよろしいですか。いいですか。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○櫻井健一委員

すみません、わかぐり運動公園体育館が廃止になって、下稲吉中学校の第一体育館を社会体育施設に位置づけをするということだったんですけども、今回ちょっと私、一般質問でここの位置づけを聞いたときに、もう既になっているというお話を聞いたんですね。一般開放されていて利用ができていているという。何かあたかもその代わりにみたいな書き方になってしまっているところが1点気になるのと、

あと、こういう施設が位置づけになったときに、どの段階で周知をされているのかなど。正直こういう位置づけになったことを知らなかった先生なんかもいらっしやっみたいなので、そういったところが壊されちゃうのか、もやもやしながらいらっしやる方もいらっしやるので、そこの問題もちよっとお聞きしたいんですが。

○総務部長（中泉栄一君）

櫻井健一委員のお話なんですけれども、多分一般質問のお話ししている内容というのは、社会体育施設に位置づけされたことではなくて、学校開放をしているという一般質問だったと思います。ですので、今の段階は中学校の体育施設です。それを夜間開放という形で借りていると。それにつきましては決して下稲吉中学校だけ特別にやっているわけではなくて、どこの小中学校の施設も同じ位置づけでやっている。我々が今説明している社会体育施設にというのは、学校から借りるのではなくて、社会体育の部署が管理をする社会体育施設にするという意味なので、その一般質問の内容とはまたちよっと違います。

それで、ただ、社会体育施設にするといいますが、これにつきましては平成28年度に修繕をしております、そういった起債を借りている関係で、取りあえず学校の体育館として10年間はそのまま維持しなきゃいけないということもございますので、一番スピーディーにやっても令和8年度にならないとできないということもございますので、でも、とはいいますが、あと2年後ですので、スピーディーに教育委員会のほうで進めていくような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○櫻井健一委員

認識の違いがあったということは理解できました。ありがとうございます。

それで、今の段階では発表はできるんですけれども、実行できるのが令和8年からなのか。だから、その心配をされている方の今から説明会などのときの段階でも、そこはお話できるお話なんじゃないかね。

○総務部長（中泉栄一君）

これにつきましてはしっかり教育委員会とも調整をしておりますので、今回の議会にももちろんお話ししていますけれども、地域ミーティング、12日、19日、20日のときにはそういった形でご説明はさせていただきたいと思います。ただ、これも先ほど午前中のお話でもございましたように、決定というよりは事務局の案でございますので、そこでどういったご意見が出てくるかによって方向性が転換する可能性もなくはないとは言いませんので、決定というよりは、今の10月7日現時点での今の市としての方向性はそういう方向でということで、今度の地域ミーティングではそういった形で説明をさせていただきます。

○櫻井健一委員

状況は分かったんですけれども、そもそもこのわかぐり運動公園体育館が1つ閉館になるということに対しての代替というような案として考えられる要因というのはあるんでしょうか。やはり地域ではなくて、今、夜間開放されている体育館の名称ですとか、呼び名、管理が変わるだけで、地域では1つ減ってしまうという状況になるんです。使い勝手に融通できるようなものがあるのでしたら教えていただきたい。

○総務部長（中泉栄一君）

夜間開放につきましては、あくまでも学校施設を学校が使わない時間に限り貸していただくという考え方なんですけれども、今度社会体育施設になったら、学校の時間に関係なく、基本的には普通の体育施設と同じように貸出しをするという考え方になります。ただ、学校と隣接する施設でございますので、学

校で当然何かの理由で使いたいというときには、その辺は話し合っ、優先的に使わせることはあるかと思うんですけども、基本的には今のわかぐり体育館と同じように、下稲吉中の旧体育館を使えるという形に進めていく方向です。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○佐藤文雄委員

わかぐり運動公園ですね、これは機能集約となっていますが、どのような集約ですか。

○総務部長（中泉栄一君）

まず、わかぐり体育館につきましては、もう改修が必要……

○佐藤文雄委員

わかぐり運動公園。

○総務部長（中泉栄一君）

すみません、わかぐり運動公園と体育館は一緒の施設というか同じ場所に、わかぐり運動公園体育館については基本的にはもう借地でありますので、体育館……

○佐藤文雄委員

わかぐり運動公園体育館もあるのわかぐり運動公園。

○櫻井繁行委員長

具体策のところですよ。

○佐藤文雄委員

そう。機能集約ってどういう集約だ。

○櫻井繁行委員長

そこだけ明確に端的に答弁してください。

○総務部長（中泉栄一君）

これにつきましては、特にわかぐりだけということではなくて、全体のスポーツ施設、ほかのところも見ていただくと同じように、例えば第1常陸野公園にも同じように書いてあると思うんですけども、そういったものを含めて全体的な見直しをするという考え方でございます。

○櫻井繁行委員長

よろしい。千代田B&G海洋センター、そこまで入ってますね。

○小座野定信委員

千代田B&G海洋センターなんですけれども、私が23歳のときかな、沖縄へ3か月島送りされてもってきた施設なんですけれども、非常に思い入れのある施設でございます。これね、補助金を利用して修繕をとあるけれども、たしか7、8年前に、B&G財団本部へ行ってきたんですよ、補助金くれと。あと、かすみがうらちびっ子クラブかなんかでカヌーとかボートやっているでしょう。これの艇庫を立てるんで補助金くれないかということで、1人で直談判へ行ってきました。そうしたら、非常に今日本船舶振興会、モーターボート競争のほうも低迷していて、多分B&G財団のほうの懐もかなり少なくなっているということだと思うんですけども、簡単に言えば補助金はありません。

あと、ここで言うのであれば、まず千代田B&G海洋センターになったにもかかわらず、看板も書換えもしてない。昔のB&G財団千代田海洋センターのまま。これもアウトね。あと、体育館の外壁、プールのあとビニールシート、こういったのも全く当時のままで、40年以上の前のままで補修も何もしてない。やっぱり補助金というところに逃げたと言っては何だけれども、これ自主財源でやるしかないと

思いますよ。

以上です。

○櫻井繁行委員長

答弁ありますか。

○総務部長（中泉栄一君）

私も生涯学習課の課長をやっているときにスポーツのほうも担当してましたので、言われる内容はよく分かるんですけども、ちょっと前に職員を1年間派遣したこともございましたので、もしかしたらそういうので少し前向きに何かあるんじゃないかということも含めて、希望的な感じで書かせていただいておりますけれども、この辺はもう一度担当部署のほうとよく協議をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

続きまして、5ページ、6ページでございます。

観光施設についてのカテゴリで何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ここは皆さん、大丈夫ですかはい。

○櫻井健一委員

水族館のところなんですけれども、業者か何かをお願いして見てもらっているような水族館の出島のところの歩崎水族館でよろしいんですね。この形態の中というか、中身とか運営仕方なんかこのまま現場維持ということではよろしいですか。

○総務部長（中泉栄一君）

現状といたしましては、市役所の職員が代わるようなものではないので、専門的な知識とか生き物を扱ったり、そういう施設ですので、ここについては今現在の考え方としてはそういった方向で現状のままという考え方で今は考えております。

○櫻井健一委員

ということは、手直しもずっとしないでこういう感じで外の池でカメをいっぱい飼っておくとか、そういう状態は変わらずにやっていくということなんですかね。

○総務部長（中泉栄一君）

資料がなくて、細かくは言えないんですけども、令和になってから修繕をしているというふう聞いておまして、施設はそういう意味である程度は改善されているというふうに考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

そのほかございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、続きまして、6ページ、7ページのほうに移らせていただいて、中分類、学校について何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

6ページのほうに霞ヶ浦北小学校、学校の適正規模化の検討を進めるとありますね。その下のほうで

すけれども、千代田義務教育学校、現状維持というふうにありますけれども、ここの生徒数のほうについては、霞ヶ浦北小学校よりもさらに進行速度が速く減少しているということがありますけれども、ここには何も書いていないというのは、何か検討されていることがあったら教えてください。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校につきましては、学校が統合したときに、基本的な考え方としては2クラス以上というのが考え方でございましたけれども、霞ヶ浦北小学校は今1クラスになっていて、霞ヶ浦南小学校も近いうちにもうすぐ1クラスになるということで、学校の統合ありきではございませんけれども、そういった現状を踏まえながら、少し教育委員会のほうで内容をもんでもらうというのが現在の考え方でございます。

ただ、千代田義務教育学校につきましては、ある意味1つの学校に2つの学校が入っておりますので、現段階ではそういう話はありませんけれども、その辺も教育委員会のほうに話のほうは振ってみようかと思えます。

○櫻井繁行委員長

そのほか。

○佐藤文雄委員

私は霞ヶ浦地区の小学校統合は反対ということで随分やっていたんですが、霞ヶ浦南小学校と霞ヶ浦北小学校はこのままでいくと1クラスになるから、統合ありきじゃないよと今言ったんですが、ここでまた学校がなくなると、ますます過疎化が進んでしまうというふうに思うんですね。だから、そういうことをちゃんと前提に考えているかというところがどうも適正規模化に惑わされているという感じがすよね。そこら辺が問題だということと、昭和53年建築だとかと言っているけれども、霞ヶ浦南小学校も霞ヶ浦北小学校も改良しているんだよね。この改善にどのぐらいかかったのかというのをちゃんと書いておかなきゃいけないんだよ。それだけ付加価値をつけているわけだよ。だから、その付加価値がどのぐらい減衰するのかというのはありますから、この分だとただ建築してから古いよという表現だけだと、これはまずい。きちっと改善した費用がこのぐらいありますよと。いつ改善しましたということを書きちゃんと書いておかないと、財政的な問題での視点が足りないと思いますから、これは変えてください。

○総務部長（中泉栄一君）

全くご指摘のとおりだと思いますので、資料のほうにはそういった改修年度につきましても加えさせていただきますと思います。

○櫻井繁行委員長

今、佐藤委員がおっしゃっていて、ずっと私も委員長として気になっていたんですけれども、全ての個別施設、具体策ってもちろん挙げられているんですけれども、ある程度ひな形みたいな形で、カテゴリーが同じような修繕だったり現状維持であれば同じような文言になってしまっているの、やはりこれはその施設、施設によって具体的な対応というのは文言的にやっぱり変わってくるころがあって、もちろん一緒のところもあってもいいと思うんですけれども、そういったところも含めて考えていただければ、もう少しこれは分かりやすい基本、実施計画のほうになるのかな、になってくると思いますので、そういったところはぜひ持ち帰っていただきたいと思いますので、部長、よろしく願います。

○総務部長（中泉栄一君）

ただいまいただいた意見を踏まえて、再度内容につきましては調整させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

お願いいたします。

そのほかご意見ございますか。

○久松公生委員

1つだけちょっと確認させていただきます。

学校施設のところで、私、一般質問等でもさせてもらったんですが、下稲吉小学校、そして下稲吉東小学校、そして下稲吉中学校の学校施設の中の1つとして給食施設があると思うんですが、その辺も必要に応じた修繕をしながらという方向だと思うんで、この辺の明記もその3校に対しては、下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校に対しては以前やるという話から今財政のほうが厳しいとかというので、今延期になっていますけれども、それもやっぱり重要だと思しますので、その施設の中に給食施設という意味で明記していただくとか、そういうふうにして進めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（中泉栄一君）

そちらにつきましても現段階ではまだそういう方向性が明確にはなっていないということで、ぼかした書き方になっております。必要に応じた修繕をしながら、その先の整備方法を検討するというのそういう意味も含めて、まだ方向性が決まっていないのでということでございます。ただ、これにつきましても、先ほどもお話ししたとおり、この計画ができる3月の段階で、方向性が明確になれば、記載したいと思えますし、もしくはそれが先に送られるということであれば、そういったことを踏まえた記載にはなるかなと思います。それは内部で調整させていただきます。

○久松公生委員

はい、分かりました。その件で食品衛生基準法という給食法に多分適してないと思いますので、その辺も十分踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○総務部長（中泉栄一君）

内部で検討してまいりたいと思ひます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

○矢口龍人委員

学校給食の件で、私も聞きたいのは、前政権で学校給食センター方式という方式でもって予算計上、例えば計画を練っていたと思うんですけれども、その経緯をちょっとご説明いただけますか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 1時42分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時43分]

それでは、改めて答弁を求めます。答弁どちらからにしますか。

○総務部長（中泉栄一君）

令和4年につくった計画につきましては、下稲吉東小学校、下稲吉中学校とも給食共同調理場の整備を進めるというのが一応第1期計画の中に入っております。

○矢口龍人委員

当初20億で計画したと思ひますけれども、政権が変わって宮嶋市政になって再調査したら、自校方式

のほうが3億円安くできるということで、当初計画を切り替えて自校方式にしたという経緯だと思うんですよ。それで、先ほどの答弁で、何かもやもやしているというような答弁でしたけれども、実際に今下稲吉小学校と下稲吉中学校と下稲吉東小学校の生徒数、給食数にすると1,500食だと思うんですよ。

先立って総務委員会で土浦市の新治に新しくできた学校給食センターへ視察に行きました。視察に行きましたら、学校給食センターの容量は1万2000食で、それで現在実施している量が1万300食というようなことで、2,000食近い容量がまだ残っているというお話は聞いてきたんですけども、とにかく最先端の施設ですばらしい機材と人員でもってやっておられました。そういうところを見てきて、センター方式というのはすごいなと。実際土浦市内の全部の土浦一高の小中一貫校まで何か入れているらしいですけども、ですから、かすみがうら市にとって、今、財政のほうもおいでのなっているんで、いろいろお話聞きたいんですけども、非常に財政が厳しいんだというのであれば、土浦市のそういう大きな給食センターにお願いして、かすみがうら市の分も一緒に作ってもらうとか、そういうふうなことも非常に私ら総務委員会で研修して、本当にこれだけの施設を造るのには大変なお金と時間がかかるなという思いもしたんで、こういう機会なんで、やはり皆さんにもそういう認識を持っていただきたいし、改めて給食センター造るんだと言っても大変だし、市長は今オーガニック、オーガニックと言って、一生懸命自校方式を推進しているようですけども、やはりもう将来、例えば土浦市だって、これから子供の数どんどん減っていくわけですよ。ですから、そういう中ではやっぱり地域として一緒にできるようになれば合理的であるし、また、食費1食当たり、これから給食の無料化というのも当然かすみがうら市だって打ち出していく方向だと思いますよ。そのときに昼食1食当たりも単価だって安いほうが楽だしね。その辺もぜひ考えていただきながら、今後進めていただきたいと思います。何かご意見いただければと思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

それでは、今の矢口委員からのお話を踏まえまして、提言というか提案ですかね。

執行部のほうからは何かないですか。いいですか。

○小座野定信委員

発想的には非常にすばらしいと思います。やはり人口も4万人を切り、3万人台になってきております。当然児童生徒数も減りつつある。その中で土浦市も人口減、児童生徒数の減というのは当然見えてくると思います。しかし、今、矢口委員から説明があったように、1万2000人の容量があると。その中でまだ2,000人の幅があると。3年後、5年後にはもっと幅が出るわけだよね。そこで、例えばかすみがうら市が土浦市と、こういうことでうちのほうの給食もお願いできないかと言えば、土浦市にとっては渡りに船だと思う。お互いにこれウィン・ウィンの関係になれると思うんです。だから、自力でできないものは他力と。金がないんなら頭使うしかないと思うんですよ。そういうことは私は非常にすばらしい考えかなと思います。

○櫻井繁行委員長

ありがとうございます。

そのほか何かございますか。

それでは、この件につきましては……

○設楽健夫委員

先ほど久松委員からもありましたけれども……

○櫻井繁行委員長

今のお話の流れじゃなかったですか。

○設楽健夫委員

違います。

○櫻井繁行委員長

今のお話の流れで委員からあるのかなと思ったものですから、なければここで小座野委員からもご意見、提言もいただきましたので、ぜひ、市長公室長、総務部長のほうから、また教育委員会、教育長にも伝えていただいて、いろんな選択肢を探っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢口龍人委員

資料をタブレットに送っていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

それでは、今、矢口委員がおっしゃっていただいたようなところの概要の資料を後ほどというか、同時進行でタブレットのほうにも入れさせていただきますので。

暫時休憩します。 [午後 1時51分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 1時58分]

今、委員の皆様はタブレットに矢口委員からお話のあった土浦市の給食センターの資料のほうを参考資料ということで添付をさせていただきましたので、後ほど各自でご確認をいただきたいと思います。

市長公室長、総務部長、今ぜひ2名の委員からいただいた提言でございますけれども、しっかりと教育委員会、教育長のほうにはお伝えをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そのほか。

設楽委員、ありましたよね。

○設楽健夫委員

学校体育館、それとあと武道館も併せての話になると思いますけれども、空調設備の話が進んできていると思いますけれども、その記載がちょっとないんで。学校の空調施設。

○櫻井繁行委員長

給食施設に加えて空調という、今、設楽委員からのお話ですが、その辺も少し未確定なところはあるかと思うんですけれども、ご答弁いただけますか。屋内体育施設のことですよ。

[「中学校はな、冷房施設」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

続けてください。

○総務部長（中泉栄一君）

ご承知のとおり下稲吉中の体育館につきましてはそういった形で整備をできていると思うんですけれども、それ以外の体育館につきましては、現在検討中の段階ございまして、ここの計画に入れるというような指示は今の段階ではございません。

[「令和7年までだよな」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

国から、学校教育のほうで冷房ですか、あれは令和7年度までが補助が出ると。だから、その補助金

を使って下稲吉中学校の体育館の、どれ、いつやるんですか。下稲吉中学校は終わった。

[「あと義務と霞ヶ浦」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

千代田義務教育学校と霞ヶ浦中学校はいつ、何か前、やるというふうな答弁だったような気がしたんだけれども。

○櫻井繁行委員長

それでは、改めてその点も踏まえて整理して、明確にご答弁いただけますか。

○総務部長（中泉栄一君）

ただいまいただいたご意見を踏まえて、教育委員会や財政などと協議をしたいと思います。今の段階では特にこの計画にはそういったものは入っておりません。

○櫻井繁行委員長

空調についてはそういったことで、ある程度見直しの方向という報告は受けてますよね。そのほか何か今のカテゴリーの中で各委員の皆さんからありましたら。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

なければ次にいきます。

続きまして、7ページもその他のところがございます。

挙手の上、ご発言をお願いいたします。

こちらはよろしいですか。

それでは、続きまして、7ページの中分類、保健施設について何かございましたらよろしくお願いたします。これはウエルネスプラザ1か所ですかね。こちらも皆さんよろしいですか。

続きまして、その下にいきます。

中分類の社会福祉、これは地域福祉センターやまゆり館になりますが、こちらのところで……ウエルネスがありますか。

[「いや、ウエルネスも入れて大規模改修だから」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、質問いただけますか。もう1回すみません、かすみがうらウエルネスプラザに戻ります。

○佐藤文雄委員

これも大規模改修していますので、改修費も、大規模改修したやつは全部入れてくださいよ。何かあたたかも昭和49年だから、私が千代田村に来たときですか、これは。もうかなりになっていますんで、ちゃんと大規模なやつは入れといてください。

○櫻井繁行委員長

そういったことで、全ての施設についてしっかりと修正をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、戻りますね。社会福祉についてですね。やまゆり館でございます。

○佐藤文雄委員

これも下稲吉の地域と一緒に今後の方向を検討し、決定していくというのは、何らかの方向性を見ているんですかね。これがほかの下稲吉地域の施設と一緒に今後の方向を検討、決定していくというのは、何か新たに造るんじゃなくて、これを何か活用するとか、新たに活用するとかという意味なんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

今の段階でこうと言えるものはございませんけれども、いわゆる役割分担というか、あじさい館とかみたいな大きな施設ではございませんけれども、下稲吉地区にはいろんな施設がございますので、それぞれの役割を分けていくことで、いろんな機能を持たせるという意味の検討を進めていきたいというような考え方でございます。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、いわゆる下稲吉コミュニティセンター、旧働く女性の家、あれが老朽化だというふうに言って、新たな展開を考えるという形になっているでしょう。これはほかの地域と一緒に今後検討していくとなっているでしょう。一方で、今下稲吉地域にいろんなものがあるよと言うけれども、実際には勤労青少年ホームが解体されちゃったわけですよ。もうスペースが駐車場が足りなくてふうふうなんだよね。それに代替するにしても、実際には、私も一般質問しましたけれども、市長の公約である複合交流施設を中に持って行ってほしいと。特に図書館だということの問題が浮上しているわけですよ。そこも含めた形を考えているのかというのがちょっと分かりにくいんだよね。ほかの地域と一緒にというほかの下稲吉地域の施設と一緒に、ほかの地域の施設といたって働く女性の家しかないよ、下稲吉。そこら辺が何か明確じゃないね。

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

あと、大塚ファミリーセンターもございますので、その3つをそれぞれ役割分担していくと。市民の要望の中にはそういった今お話しされたようなこともありますので、その辺も踏まえて、いろいろな役割分担ができればと今考えているところであるかと思えます。

○櫻井繁行委員長

これ先ほど櫻井健一委員からも旧働く女性の家のところで、下稲吉コミュニティセンターでご質問出ましたけれども、今専門的にやっている私達ですら、やっぱこういう意見が出るので、やはり市民の方々にお示しをするときには下稲吉地区施設と一緒にというのがあまりにも抽象的過ぎると思いますから、もう少し具体的に名称なんかも入れながら、どういったところが一体的に考えているのかという市の方向性は絶対つくるべきだと思いますから、その辺は委員長として発言をさせていただきますが、部長、いかがですか。

○総務部長（中泉栄一君）

全くそのとおりだと思いますので、そういった記述にどの施設を指しているのかというのを踏まえた形で記載のほうを直させていただきたいと思えます。

○櫻井繁行委員長

お願いします。

そのほか。

佐藤さん終わりました。

○小座野定信委員

ちょっと話、逆戻りしちゃって恐縮なんですけれども、旧志筑小学校跡地のコミュニティセンターのほうに、先ほど私、言ったのは図書館を千代田庁舎のほうに持ってきたほうがいいんじゃないかと。そうしたら、今ちょっと聞いて分かったんですけれども、教育委員会も旧志筑小学校跡地に持っていく。これ絶対駄目だと私は思う。やはり図書館と教育委員会、同じ千代田庁舎に置いといてよ。例えば東京

都から引っ越してきました。学校、子どもが中学生と小学生がいるという場合、どこに行く、まず。住民登録しに来ました。子どもの学校のことで、教育委員会へ行ってくださいと窓口言うよね。そういった場合、どうする。だから、その来る人、分からない人でも分かりやすいところにつくるのが私は市民サービスかなと思うんだよね。例えば旧霞ヶ浦、旧出島地区のほうに家を建てました。東京都から来ます、つくば市から来ます、福島県から来ます。この人は道分からないよね。そういうそうなる人のことを考えようよ。あそこ空いているから、そこでいいべとか、そういう考えじゃなくて、それがあれだと思おうよ。だって聞くけれども、消防署は千代田庁舎を使うと言ったら、1階フロア全部使いますか。あとは後ろの防災センターもあるでしょう。どう。空いたスペースをどうする気。であれば、図書館機能と教育委員会を一緒にすれば、先ほども言ったように、千代田中学校、千代田小学校あるわけだし、高校もあるわけだし、いい図書館になると思うんです。どうですか、横田市長公室長。

○市長公室長（横田 茂君）

突然のあれでちょっと迷っておりますけれども、小座野委員おっしゃるとおり、今後の千代田庁舎の利用につきましては、スペースができる可能性が多分にあります。ですから、これをどうやって利用していくかということのご提案だというふうに受け止めております。

また一方で、教育委員会のかすみがうらコミュニティセンターにつきましては、工事のほうが予定される関係上、やはりちょっと移動しなければならない状況というのはございます。このあたりを含めて、もう一度ちょっと精査したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○櫻井健一委員

すみません、やまゆり館の今の稼働時間の中で、今、日曜日とか夕方はやってないんだと思うんですよ。

[「日曜やってないんだ」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員

ですよね。それで、役割分担を各地域にある施設でやるということであれば、やはり一度同じように日曜日を運営してもらって、どのぐらいの利用数があるとか、そういう検証みたいなのが必要になってくるかと思うんですけれども、そういったところに関しては住民説明の前に、未知の部分でありますから、何か対応できるような策というのはお考えにはなれないのでしょうか。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時10分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時11分]

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

また同じ答弁で申し訳ございませんけれども、基本的に担当部署がございまして、こういったご意見があったということは担当部署のほうにもお話しさせていただいて、あとは先ほどのお話ですけれども、どのぐらいの利用者がいるかということに関しては、以前はたしか土日も開館していたことがあるかと思っておりますので、そういったことを踏まえた数字を見て、今というよりはそういったことを踏まえて、ニュートラルな状態というか、そういった状態で検証していくものとなると思いますので、そういった形で進めてまいりたいと思います。

○櫻井健一委員

ちょっと先に保育園の閉鎖というのがありますので、そういったところも総合的に考えて、そのスペースをまたどういうふうに使っていくのかという検証の一つにもなると思いますので、検討のほどよろしくをお願いします。

○櫻井繁行委員長

それでは、しっかり持ち帰っていただければと思います。

そのほか、まずはこのやまゆり館について何かご質問あればお受けしますが、よろしいですか。

続きまして、7ページ、8ページの中分類の児童福祉施設のところでございます。

こちらにつきまして何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

やまゆり保育所は、前、さくら保育所もプロポーザルをやって、民間の保育事業者任せようということがあったんですよ。そういうことが廃止といってもあそこを廃止するんじゃなくて、実際には民間に委託するというのは、今言ったプロポーザル方式で民間の保育施設の業者さんにどうするかという相談を令和7年度中に決めて、8年度に移行するという中身なんですか。

○総務部長（中泉栄一君）

具体策のところを書いてございますように、令和8年4月1日から民間移行ということでいろいろな準備を進めていくという考え方でございます。

○佐藤文雄委員

だから、今具体的に話したじゃないですか。さくら保育所は、あそこは閉園しなかったんですよ、結果的にはね。つまりプロポーザルをして民間業者で運営するという方向なんですよと言っているの。だから、具体的には来年度ですよ、令和7年度にプロポーザル方式で事業者を決めてから、令和8年の4月1日からやるという方向なんですかという話なんですよ。だから、プロポーザルやるんじゃないですか。

○総務部長（中泉栄一君）

プロポーザル方式かどうかということは分かっているんですけども、基本的にそういう方向で令和8年4月1日から民間移行するというところでいろいろな説明をしたり、業者さんに話をしたり、そういった方向性を進めていっているというふうに聞いております。実際には保育所のほうに保育所所長としてを担当する職員を配置しておりますので、彼が中心になって現在進めているところだと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

次のカテゴリーに入ります。

続きまして、8ページ、9ページの中分類、庁舎・出張所について、こちらについて何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いしたいと思います。

○設楽健夫委員

千代田庁舎の庁舎と消防本部として活用するとありますけれども、この配置図といたしますか、これはどのようになっていますか、

〔「議長が言っているんだよ。どういうイメージか分からない」と呼ぶ者あり〕

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時16分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時17分]

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

実際我々総務部のほうでも明確なものはよく分かってはいない状態でございますが、ただ、基本的な考え方としては、奥の防災センターがメインの消防の施設になって、足りない部分は前の窓口のほうを一部使って、我々今ある総務部については今まで窓口だったところの一部を使うというふうには理解はしておりますけれども、どこからどこまで消防が使って、それ以外はどこまで使うかというのはまだ具体化はしてない状態だと思います。

○小座野定信委員

あと消防車両、救急車を含めどこに置くの。例えば今後ろの車庫を使うとかなったら、後ろの庁舎と歩道の間の道路が狭くて、すごく危険だと思いますよ。まして消防車は大型だからね。出入りもしづらいでしょう。

○櫻井繁行委員長

ご答弁いただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

先立って予算を通していただきまして、これから具体的な消防庁舎の設計に入っていくことと思います。千代田庁舎のほうには消防本部と千代田の消防署と西消防署が配置されるわけですが、今、小座野委員がおっしゃったような点を踏まえて、後ろになるということはかなり困難だということで、前のほうを前提に、そして、車両の出入りがしやすいようなことを念頭に設計がされるというふう聞いております。ただ、これも大きなあれですから、詳しくはいざ設計に具体的に入ったときにご説明のほうを順次されていくことというふうには聞いております。

○小座野定信委員

じゃ、そうすると後ろが空くわけね、後ろの防災センターが。

[「倉庫のほうだよ」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、答弁いただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

今の想定では、後ろの防災センターのほうには消防本部、要するに行政のほうの消防本部が入り、西消防署は前の幾ばくかのところを活用しながら設計はされていくと。後ろの車庫とかにつきましては、当然車庫の一部としても利用することはありますでしょうし、消防の一部の方の職員であるとかの駐車場ということも当然想定されます。ですから、業務用としては基本的には前の消防署のほう、あるいは一部ほとんど普通車両として同様の業務車両なんか配置されるというふうに思っております。これも今からでございますので、大きなくくりとしてはそのように念頭に置いているということでございます。

○小座野定信委員

そうすると、本部じゃなくて、消防署のほうは随時何人ぐらいの職員の方が待機されるわけですか、現在。あと、そうなればそこに当然宿泊施設、お風呂等も計画するでしょうし、だから、その辺うまく設計の段階でやってもらえば、さっき私が言ったように教育委員会と図書館を千代田庁舎に残すことができるんじゃないかなと思うんです。

○市長公室長（横田 茂君）

西消防署の件につきましては、これまでも消防本部のほうで説明がされているかなというふうには思

いますが、今の人員、これははっきり言って最低でございまして、これよりもスペースを確保したり、ある程度機能を確保したいということが前提になっております。ですから、小座野委員がおっしゃったようなことは念頭に置きながら設計がされるというふうに聞いておりますので、よろしくお願ひします。続いて説明のほうは順次されていくことというふうに思っておりますので、消防本部のほうからもそう聞いております。

○小座野定信委員

そうしますと、あと今度2階部分は市長公室、横田市長公室長がいるスペース、あと副市長の部屋というのはどういうふうになりますか。

○市長公室長（横田 茂君）

基本的に2階、3階、3階は当然議会ですけれども、2階につきましても政策関係あるいは今度秘書人事課というのができますので、その部門が今の秘書課辺りを使用するというのを今念頭に調整をしているということでございます。

○櫻井繁行委員長

そのほか。

○設楽健夫委員

この防災センターのほうに総務部が残るんでしょう。総務部がある。

[「消防署の総務」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

消防総務。うちの総務はどこに……

[「うちの総務は1階」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員

1階。

[「1階に残るの」「できたらですけど」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

市長公室長、しっかり答弁いただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

念頭に置いておりますのは、消防本部は防災センターのほうを使用します。これは工事が完了してからということでございますけれども、ですから、消防本部、警防課、予防課あたりは防災センターのほうに配置されます。通常の今の言う総務部総務課のほうは、この千代田庁舎の前の窓口等がある辺りですかね、その辺りを念頭に置いているということでございます。

[「総務課というのは消防署の総務部総務課」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

いやいや、違います。行政のほうです。

設楽委員、続けてください。

○設楽健夫委員

そうしますと、保健福祉部、だから、この下の東側のほうですよ。というのは、この1階に消防本部の訓練所を造るんだとかいろんな話が伝わってくるんですよ。そうではなくて、今の福祉部がいるところね。保健福祉部、入って左側、そこはがら空きになるはずですので、そこに教育委員会を持ってくればいいんじゃないか、そういうふうに思うんですけれども、いかがですか。

○櫻井繁行委員長

いろいろな情報が錯綜しておりますので、一度おまとめいただいて。

それでは、改めて答弁を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

確かに保健福祉部の特に福祉のほうに配置されているところがスペースができるということでございます。そちらのほうに教育委員会のほうという今お話でしたけれども、そこに教育委員会の職員を置きますと、やはり駐車場がちょっと足りなくなるということでございまして、消防がこちらに来たことを前提に、さらに前に教育委員会が来たことを前提に考えましたら、やはりちょっと駐車場が足りないのではないかとということで、少し検討が必要だということにいたしました。すみません。

○小座野定信委員

今、千代田庁舎に何人の職員の方がいるんですか。

[「ちょっと確認させていただきます」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時26分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時35分]

答弁を求めます。

○市長公室長（横田 茂君）

ご指摘の件につきまして報告したいと思います。

まず教育委員会ですけれども、現状27人でございます。消防本部ですけれども、26人、西消防署39人、こちらの方が今度の工事に際して移ってきたということを前提に考えています。それと、中央庁舎のほうに移転される方がございます。これは76人ございました。差引きしますと、現状よりも16人プラスというような感じでございまして……

いえ、違う、西。いろいろありますけれども、現状の人員だけ来ますとそういった差があると。果たしてこれはどうだろうかということを検討した結果でございまして。厳しいかなというような方で今判断をしたということでございまして。

○櫻井繁行委員長

16台増えると、現状より。

○小座野定信委員

たしか西消防署のほうは20何人だっけ。

[「39人」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員

39人。全員出ないよね。半分だよ。

あと、保健所と商工会の跡地は駐車場にならないの。

○櫻井繁行委員長

答弁をいただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

旧保健センターの跡地ですね。旧保健センター跡地はは確かに市の土地の上に建っていたものを解体したという今状況でございまして。また、商工会の前のところの土地も今見た感じ駐車場になっておりますけれども、あそこも市が借入れをして、駐車場として提供しているということになっております。今までご指摘のようなことを検討したことはございませんが、現状駐車場でありますから、やり方次第と

いうことで、不可能ではないというふうには思います。

[「可能だという」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

よろしいですか、小座野委員。

○小座野定信委員

この辺にしておきます。

○櫻井繁行委員長

そのほかございますか。

それでは、続きまして、9ページの中分類の消防施設について何かご意見、ご質問ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いをいたします。

○設楽健夫委員

東消防署の件旧はあじさい館、霞ヶ浦南小学校の前、あそこの前の通りを消防車も通る、一般車両も通る、学校のバスも通ると。非常に危険だと。そういう意味で様々な人から危険だと。事故が起きた場合にどうするんだという話はよく出ていますけれども、この消防車両の動線は今検討中という話は聞いていますけれども、それは現状ではどういうふうなことで計画されていますか。

○総務部長（中泉栄一君）

議会のほうでもそういったお話がきつとあったと思いますので、消防署のほうでも検討していくということで聞いております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか、設楽委員、大丈夫ですか。

今日は調査特別委員会ですけれども、千代田庁舎だったり、消防署の移設に関しては結構多くの皆さんが注目を持っているところだと思うので、結構消防署の報告がちょっと遅いところがあるじゃないですか。今回も補正予算であれだけの大規模な変更を出してきているわけですから、そういったところをぜひ消防のほうにも伝えていただいて、しっかり節目、節目では市議会のほうに報告をするようにぜひお伝えをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いをいたします。

○小座野定信委員

公共施設等マネジメント計画、これは特別委員会をせっかくつくったわけですから、今後10年間の計画という先ほど説明もありました。だから、今回の審議が終わった後も私はこの委員会を閉じないで、いつでも執行部から説明があるといったときに開会できるように継続するべきだなというふうには思いますけれども、皆様のご意見を伺ってください。

○櫻井繁行委員長

今、小座野委員から、調査委員会をまずは今回、報告書という形では次回の定例会で、私のほうからは何かしらの形で報告をさせていただきますが、ある程度継続という形で残させていただいて、その都度何かあれば必要に応じてこういった会を設けたほうがよろしいのではないかというお話がございしますが、皆様、これは事務局、会議規則のほうは問題ないんですか。大丈夫ですか。

[「閉じなければいい。第1回目にすれば」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

何か。システムチェックなどところはもう一度確認をさせていただきますが、方向性としては、何かあるときには調査特別委員会を、そうすると、委員長、副委員長、このままになっちゃうのかな。分かりました。

それでは、そういった形で進めさせていただければと思います。

そのほか、どこまでいったっけ。消防施設はもう終わりでしたっけ。

[「今動線を」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

じゃ、消防施設はもう皆さん、よろしいんですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

はい、分かりました。

続いて、9ページ、10ページの都市公園等について何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いをいたします。

○小座野定信委員

公園関係総体的にお伺いいたしますけれども、遊具があると思います。遊具の管理で、また保険の加入等はどういうふうになっているかお伺いします。

○櫻井繁行委員長

暫時休憩します。 [午後 2時43分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 2時50分]

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

時間がかかって申し訳ございませんでした。先ほどの都市公園につきましては、遊具の点検につきましては委託料を払って点検はしているんですけれども、保険は入っていないという、小座野委員の言われるとおりということでございますので、その辺は持ち帰って、そういった形で入ることが可能だとは思っていますので、その辺を含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

○櫻井繁行委員長

そのほかいかがですか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、10ページの大項目、その他ですかね。その他について何かご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○小倉 博委員

旧新治小学校、旧七会小学校、旧上佐谷小学校、29日ということで懇談会を開いたんですが、経過をちょっと聞きたいんですけれども、よろしいですか。

○櫻井繁行委員長

答弁を求めます。

○総務部長（中泉栄一君）

3か所で、旧新治小、旧七会小、旧上佐谷小という形で、時間をずらしまして市長の参加の下、市長懇談会を開かせていただいて、こちら側からの今考えている意見と、また参加者の方からのご意見というのをいただいております。

どのようなご意見があったかということでございますけれども、3地区とも言われたのが市街化調整区域を見直すことができないのかというご意見でした。また、あと旧新治小学校につきましては、進入路が狭いので、利活用の幅が広がるように周りの道路を拡張してもらいたいという、ちょっと直接施設

には関係ない内容ではございますけれども、そのようなご意見がございました。

あと、旧新治小と旧七会小の中で、結局今集落センターというのがみんなそれぞれ維持はしているわけですけれども、集落で持っているわけですけれども、高齢化して人口も減少しているのです、そういった施設が持ち切れないので、旧小学校区ごとにそういったコミュニティ施設をつくってもらいたいというご意見もございました。あとは旧上佐谷小学校区ではコミュニティ施設の管理運営をするための支援体制を構築してもらいたい、そのようなご意見がございました。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○小倉 博委員

はい。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、次に進みます。

11ページの7、今後のスケジュールについてでございます。これも冒頭企画監よりご説明いただきましたが、何かご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井健一委員

すみません、総務委員会というのが入っているんですけれども、この調査委員会ができたということで、総務委員会はやらないでこちらにかけるのか、そういうスケジュールというのを今言われても、ちょっとあれだとは思いますが、お考えあれば教えてください。

○総務部長（中泉栄一君）

今この調査委員会は延長するというお話がございましたので、そういった形であれば、そちらでご説明させていただいて、皆さんからご意見をいただくことも可能ではないかなというふうに思います。それは逆に議会のほうでどんなふうに決められるかによって我々も考えていきたいというふうに考えております。

○櫻井繁行委員長

よろしいですか。

○櫻井健一委員

大丈夫です。

○櫻井繁行委員長

ちょうど私も調査特別委員会の委員長を務めながら、今そういうご意見があったので、常任委員会の矢口委員長のほうとも連携取りながら、常任委員会は常任委員会で大事なところもあるでしょうから、しっかりと連携をして、どっちがどっちということもなく進められるように進めていきたいというふうに思いますので、また調査特別委員会が必要なときにはご案内をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○矢口龍人委員

先ほどの3地区の会合の中で、その調整区域を外してくださいというような要望があったというお話がございましたけれども、全く私も同じ考えなんですけれども、議会としても大きな政策の一つだと思いますので、これは国・県の指示というか、動向があるでしょうけれども、ぜひ担当の産業建設委員会

のほうで議論していただいて、それで国・県のほうにも補正でも何でも出していただければなと思いますけれども、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

[「ちょっとすぐには答えられない」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

これはちょっと執行部というよりは、こちらサイドのお話になるかと思うんですが、また常任委員会の委員長さんなんかを中心に、議会運営委員会なんかでもしっかりと考えていきたいことだと思いますので、今日せつかくこういう16人がそろっての調査特別委員会ということですので、また全員協議会とは違う実り多い会議になったと思いますから、引き続き議長、そして議会運営委員会の委員長を中心にしっかりと進めていきたいと思いますので……

[「改めて考えるんですね」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

はい。そういった意見もところあるということで、皆様のお含みおきをいただきたいと思います。

このカテゴリーについてはもう大丈夫ですかね。意見ないですかね。スケジュールはオーケーですよ。ね。

続きまして、次に移ります。

12ページ、13ページ、これは当面目指す公共施設の再建パターンということで、これも企画監からご説明ありましたが、記載されていることを図解したという形ですので、こちらのほうは皆さん、よろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ということでございます。

なきようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

[「財政課」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員

これは審議の項目に入っていないと思うんですけれども、ふるさと納税、今財政の問題だよ。例年と比べて今どれぐらいあるの。

○櫻井繁行委員長

設楽委員、そうすると、神野課長がいらっしゃっているんで、何かあれば直接お話聞いてください。いやいや、ふるさと納税の答弁いただいていた。

それでは、まず答弁をいただきます。

○市長公室長（横田 茂君）

ふるさと納税の財政のほうで把握している状況といたしましては、昨年度大体1億ぐらいふるさと納税がございました。現時点で2000万か3000万ですけれども、ふるさと納税ってこれから年末にかけて増えていくということで、地域未来投資推進課のほうからは、若干前年よりもちょっと増えるのではないかという想定を持っているという話を聞いております。ですから、1億ちょっと超えるぐらいを念頭に置いているということだと思います。

○小座野定信委員

本当に変化球で申し訳ないんですけども、あと、今やっぱりユーチューブなんかを見ていると、群馬福島県、滋賀県とか、その市町村がユーチューブとかを使ってふるさと納税をうちの市にくれということをどんどんやっているんだよね。あと、ふるさと納税と含めて人口削減、やっぱりどこの市町村でも

同じ共通課題だと思うんだけど、減ると。だから、うちの市に来た人にはこういう特典があるよとか、そういったことまでもPRしているよね。だから、やっぱりかすみがうら市でもそういう電子媒体のコンテンツがあるわけだから、そういうのをやっぱり使っていないと、ふるさと納税もやっぱり目立って何ぼだと思うんです。ぜひそういうこともやってほしいなという思いです。一般質問でやろうと思ったんだけど、ちょっと来年までできないんで。そういう。

○櫻井繁行委員長

それでは、まずご答弁いただきます。

○市長公室長（横田 茂君）

確かに小座野委員おっしゃるとおり、広報では一部YouTubeとかを活用してやっているんですけども、事ふるさと納税に関してはそのようなことは今までやってきていないと。これは民間のほうにそういった面をお願いをすると、委託をするということが中心だったこともあります。ご指摘のとおり、こちらからも自ら何かかけていくということは、ほかのところを見ますと必要だなというふうには思っておりますので、少しお時間いただいて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○櫻井健一委員

すみません、今回老朽した施設の見直しの中で、今電気代などがすごく高くなっていて、補正を組んで電気代を賄っているような状態だと思うんですけども、その施設を建て替えるときに、例えば大胆にLPガスに変えてしまうとか、そういったものを踏まえて、国の補助金等を使ってやっぺいこうみたいな、そういう提案とか議論などはされたのかなというのをちょっと教えていただけないでしょうか。

○市長公室長（横田 茂君）

光熱費につきましては、水道はちょっとあれですけども、特に電気なんかはどういったら少し安く購入することができるのかという点は少し考えまして、例えば水族館ですとか交流センターですとか、そういったところは東電ではなく、契約のほうを別途していったりしております。

今、櫻井健一委員から提案いただきましたとおり、ガスなんかも少なくともコスト見合いだと思います。検討に値して大幅に削減効果を見込めるようであればやるべきかなというのもありますし、ただ、なかなかそう簡単ではないという事情もあつたりしますので、最終的には電気はどうしても確保したりしなければいけないということで、どうしても東京電力のほうが一番最終提供者という、そういう法律上のものがありますので、一部優先せざるを得ないという状況もありますが、コスト削減はちょっと大いに今検討しているところで、参考としていきたいと思ひます。

○櫻井健一委員

設備をし直すときのコストって電気でもガスでもきつとかかかってしまうといったところで、せつかく見直すときのランニングコストでは多分5年ぐらゐするとガスのほうが安いんじゃないかなんていう今意見が結構首都圏でも出ているようなこともあるようなので、大きな施設だと有効な手段かとも思ひますので、そういったことも視野に入れていただけるといいのかなと思ひたもので聞きました。よろしくお願ひします。

○櫻井繁行委員長

そのほか何かございますか。

○設楽健夫委員

先ほど財政担当の人にとつて来ていただけていますけれども、この委託も1700万ですか、この

プロポーザルやった。それで、令和7年まで継続して担当していくということが書いてありますけれども、それで、財政計画、これも10か年計画になりますんで、財政計画についても10か年の見通し、それを同じように提出していただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

[「すごい。それが必要だ」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

ご答弁いただけますか。

○市長公室長（横田 茂君）

ご質問の10か年の財政の見通しですけれども、私どものほうで準備できるものを提出したいというふうに思っております。

○櫻井繁行委員長

それでは、後日でももちろん結構ですので、各委員のほうにガルーンのほうで配付をさせていただきますので、お目通しをいただきたいというふうに思います。

そのほか何かございますか。

[発言する者なし]

○櫻井繁行委員長

それでは、なきようですので、この基本計画、実施計画についての質疑をここで終わらせていただきます。

以上で執行部への質疑を終結をいたします。

執行部の方々は大変ご苦勞様でした。これにて退席をお願いいたします。

暫時休憩します。 [午後 3時06分]

○櫻井繁行委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時07分]

以上で本日の日程事項は全て終了をいたしました。そのほか委員の皆様方から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

なきようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長にご一任いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

それでは、異議がなきようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、以上で本日のというか、全ての公共施設マネジメント計画についての調査特別委員会を終了いたしましたので、ここで散会をさせていただきます。

また、委員各位に申し上げたいと思います。次回の本特別委員会につきましては、日程調整後、各委員に追って連絡をさせていただきたいと思います。

なお、本日行われました委員各位のご意見等を内容とした報告書案を作成をし、次回は改めて調査結果報告書案を委員の皆様方にはご確認をいただきたいと思いますが、まずはよろしくお願ひいたします。継続的にこの委員会を残すというところは持ち帰らせていただきますので、どういう形にしる残せるような形を取っていきたいと思いますので、お願ひいたします。

以上でございます。

大変お疲れさまでした。

議事録は私のほうに一任いただいていた方がいいですね。

[「報告書」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

今回は調査特別委員会ですので、本日いただいた各委員会からのご意見を基にして調査結果報告書案というものを作らせていただきます。最終的に定例会で調査特別委員会委員長の私のほうから、今回の調査特別委員会の報告という形で本会議場でお話をさせていただきますので、その前に皆様方にお目通しをいただいて、ご審議をいただくような形になると思います。

[「そうすると、そのために委員会を開くということ」と呼ぶ者あり]

○櫻井繁行委員長

そうですね、もちろん会議録を起こして確認しながらになりますが、1か月ぐらいはかかりますか。今回調査特別委員会ですので、また、その都度皆様方にガルーンのほうでお知らせをいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。次回はそんなに時間取らないと思いますので、まずはその報告書案を次は審議いただくという委員会を開かせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。よろしいですかね。

以上で終わりにさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございます。

散 会 午後 3時10分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

公共施設等マネジメント計画（第Ⅱ期基本計画及び第Ⅱ期実行計画）に
ついての調査特別委員会

委員長 櫻 井 繁 行